

令和6年3月31日

令和5年度政務活動費収支報告書

(あて先) 宇都宮市議会議長

会派の名称 参政党 政治参加を促す会
代表者の役職名・氏名 会長 河田 敦史

令和 年度政務活動費の収支について、宇都宮市議会政務活動費の交付等に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

1 収 入

科 目	金 額	摘 要
政務活動費	1, 1 0 0, 0 0 0円	
預金利子	3円	
合 計	1, 1 0 0, 0 0 3円	

2 支 出

科 目	金 額	摘 要
研究研修費	8 4 3, 8 5 0円	
調査活動費	0円	
資料作成費	0円	
資料購入費	0円	
広報広聴費	0円	
人件費	0円	
事務費	0円	
その他の経費	0円	
合 計	8 4 3, 8 5 0円	

3 残 額 2 5 6, 1 5 3円

様式第10号

政務活動費収入支出記入簿（令和5年度）

(NO. 1)

月	日	科目名	支出内容	支出先	受入	支払	残高
5	15	政務活動費 (受入)			500,000		500,000
6	24	研究研修費	議会活動研修	地方議員研究会		5,000	495,000
6	24	研究研修費	地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,540	483,460
7	13	研究研修費	財政基礎研修	地方議員研究会		20,000	463,460
7	13	研究研修費	地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,540	451,920
7	14	研究研修費	自治体財政研修	地方議員研究会		20,000	431,920
7	14	研究研修費	地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,540	420,380
7	24	研究研修費	財政基礎研修	地方議員研究会		20,000	400,380
7	24	研究研修費	地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,540	388,840
7	25	研究研修費	財政徹底解説編	地方議員研究会		20,000	368,840
7	25	研究研修費	地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,540	357,300
8	2	研究研修費	財政 歳入増加策	地方議員研究会		20,000	337,300
8	2		地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,940	325,360
8	17	研究研修費	質問力特別講座	地方議員研究会		20,000	305,360
8	17		地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,540	293,820

8	18	研究研修費	質問力特別講座	地方議員研究会		20,000	273,820
8	18		地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,540	262,280
8	21	預金利子 (受入)			1		262,281
8	22	研究研修費	元副市長が考えるポイント	地方議員研究会		20,000	242,281
8	22		地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,540	230,741
8	23	研究研修費	財政質疑のポイント	地方議員研究会		20,000	210,741
8	24	研究研修費	財政質疑のポイント	地方議員研究会		20,000	190,741
8	24		地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,540	179,201
8	28	研究研修費	アフターコロナの議員目線	地方議員研究会		20,000	159,201
8	28		地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,540	147,661
8	29	研究研修費	アフターコロナの議員目線	地方議員研究会		20,000	127,661
8	29		地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,540	116,121
10	13	政務調査費 (受入)			600,000		716,121
10	18	研究研修費	18~20 市町村議会議員 研修	全国市町村国際 文化研修所		10,200	705,921
10	18		全国市町村国際文化研 修所主催研修 鉄路	旅費1名分		41,450	664,471
11	16	研究研修費	議会改革・人口減少対 策	地方議員研究会		20,000	644,471

11	17	研究研修費	地方創生特別講座	地方議員研究会		20,000	624,471
11	18	研究研修費	データ武装で強力な一般質問	地方議員研究会		20,000	604,471
11	18		地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,540	592,931
1	11	研究研修費	基礎からわかる公共施設マネジメント	地方議員研究会		30,000	562,931
1	11		地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,140	551,791
1	12	研究研修費	公共施設の活用講座	地方議員研究会		30,000	521,791
1	12		地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,140	510,651
1	24	研究研修費	RESAS 活用講座 (データ受講)	地方議員研究会		30,000	480,651
1	29	研究研修費	模擬議会質問研修	地方議員研究会		30,000	450,651
1	29		地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		21,220	429,431
1	30	研究研修費	質問作成講座	地方議員研究会		30,000	399,431
1	30		地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		18,460	380,971
2	6	研究研修費	時代の変化に対応する自治体財政と政策	自治体議会政策学会		15,000	365,971
2	6		自治体議会政策学会主催研修 旅費	旅費1名分		11,440	354,531
2	7	研究研修費	時代の変化に対応する自治体財政と政策	自治体議会政策学会		15,000	339,531
2	7		自治体議会政策学会主催研修	旅費1名分		11,440	328,091

			旅費				
2	19		預金利子(受入)		2		328,093
3	8	研究研修費	地域福祉政策の立案に向けて(データ受講)	地方議員研究会		15,000	313,093
3	9	研究研修費	地域福祉政策の実践に向けて(データ受講)	地方議員研究会		15,000	298,093
3	28	研究研修費	地域公共交通のリ・デザインと自治体の関わり方	地方議員研究会		30,000	268,093
3	28		地方議員研究会主催 研修 旅費	旅費1名分		11,940	256,153

様式第 1 1 号

政務活動費科目別明細書（令和 5 年度）

【① : 研究研修費】

（6 月分：1 ページ）

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	6	24	参加費	議会活動研修	地方議員研究会	5, 000	
2		24	交通費	地方議員研究会 主催研修 旅費	旅費1名分	11, 540	
	合 計					16, 540	

【①：研究研修費】

（7 月分：2 ページ）

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	7	13	参加費	財政基礎研修	地方議員研究会	20,000	
2		13	交通費	地方議員研究会主催研修 旅費	旅費1名分	11,540	
3	7	14	参加費	自治体財政研修	地方議員研究会	20,000	
4		14	交通費	地方議員研究会主催研修 旅費	旅費1名分	11,540	
5	7	24	参加費	財政基礎研修	地方議員研究会	20,000	
6		24	交通費	地方議員研究会主催研修 旅費	旅費1名分	11,540	
7	7	25	参加費	財政徹底解説 研修	地方議員研究会	20,000	
8		25	交通費	地方議員研究会主催研修 旅費	旅費1名分	11,540	
	合 計					126,160	

【① : 研究研修費】

（8 月分：3 ページ）

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	8	2	参加費	財政 歳入増加策	地方議員研究会	20,000	
2		2	交通費	地方議員研究会主催研修 旅費	旅費1名分	11,940	
3		17	参加費	質問力特別講座①	地方議員研究会	20,000	
4		17	交通費	地方議員研究会主催研修 旅費	旅費1名分	11,540	
5		18	参加費	質問力特別講座②	地方議員研究会	20,000	
6		18	交通費	地方議員研究会主催研修 旅費	旅費1名分	11,540	
7		22	参加費	元副市長が考える ポイント	地方議員研究会	20,000	
8		22	交通費	地方議員研究会主催研修 旅費	旅費1名分	11,540	
9		23	参加費	財政質疑のポイント ①	地方議員研究会	20,000	データ受講
10		24	参加費	財政質疑のポイント ②	地方議員研究会	20,000	
11		24	交通費	地方議員研究会主催研修 旅費	旅費1名分	11,540	
12		28	参加費	アフターコロナの議員 目線①	地方議員研究会	20,000	
13		28	交通費	地方議員研究会主催研修	旅費1名分	11,540	

				旅費			
1 4		29	参加費	アフターコロナの議員目線②	地方議員研究会	20, 000	
1 5		29	交通費	地方議員研究会主催研修旅費	旅費1名分	11, 540	
			合 計			241, 180	

様式第 1 1 号

政務活動費科目別明細書（令和 5 年度）

【① 研究研修費】

（ 1 0 月分： 4 ページ）

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	10	18	参加費 18～20	市町村議会議 員研修	全国市町村国 際文化研修所	10, 200	
2		18	交通費 18・20	旅費1名分	旅費1名分	41, 450	
	合 計					51, 650	

【② 研究研修費】

（11 月分：5 ページ）

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	11	16	参加費	議会改革・人口 減少対策	地方議員研究 会	20,000	データ受講
2		17	参加費	地方創生特別 講座	地方議員研究 会	20,000	データ受講
3		18	参加費	データ武装で強 力な一般質問	地方議員研究 会	20,000	
4		18	交通費	地方議員研究 会主催研修 旅費	旅費1名分	11,540	
	合 計					71,540	

【③ 研究研修費】

（1 月分：6 ページ）

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	1	11	参加費	基礎からわかる 公共施設マネジ メント	地方議員研究 会	30,000	
2		11	交通費	地方議員研究 会主催研修 旅費	旅費1名分	11,140	
3		12	参加費	公共施設の活用 方法	地方議員研究 会	30,000	
4		12	交通費	地方議員研究 会主催研修 旅費	旅費1名分	11,140	
5		24	参加費	RESAS 活用 講座	地方議員研究 会	30,000	データ受講
6		29	参加費	模擬議会質問研 修	地方議員研究 会	30,000	
7		29	交通費・宿泊 費	地方議員研究 会主催研修 旅費	旅費1名分、宿 泊先	21,220	
8		30	参加費	質問作成講座	地方議員研究 会	30,000	
9		30	交通費	地方議員研究 会主催研修 旅費	旅費1名分	18,460	
	合 計					211,960	

【④ 研究研修費】

（2 月分：7 ページ）

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	2	6	参加費	時代の変化に対応する自治体財政と政策	自治体議会政策学会	15,000	
2		6	交通費	自治体議会政策学会主催研修 旅費	旅費1名分	11,440	
3		7	参加費	時代の変化に対応する自治体財政と政策	自治体議会政策学会	15,000	
4		7	交通費	自治体議会政策学会主催研修 旅費	旅費1名分	11,440	
	合 計					52,880	

【⑤ 研究研修費】

（3 月分：8 ページ）

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	3	8	参加費	地域福祉政策の立案に向けて	地方議員研究会	15, 000	データ受講
2		9	参加費	地域福祉政策の実践に向けて	地方議員研究会	15, 000	データ受講
3		28	参加費	地域公共交通の リ・デザインと自治体の関わり方	地方議員研究会	30, 000	
4		28	交通費	地方議員研究会主催研修 旅費	旅費1名分	11, 940	
	合 計					71, 940	

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 7 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会 会長名 河田 敦史 (報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 6 月 2 4 日 (土) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス新有楽町ビル 東京都千代田区有楽町 1－1 2－1
調 査 研 究 項 目	議会活動研修 1 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 議会活動研修 2 (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 議会活動研修 1 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 1 期目にやってほしいこと、注意してほしいこと ア 十二分に、議員としての職務を遂行するためには ・地方自治とは何か、行政とは何か ・地方財政の仕組みはどのようになっているのか ・議決機関である議会はどのようにしてその機能を発揮するのか ・議員として発揮できる権能は何か ・首長（執行部）とは何か ・執行部はどのように政策決定し、活動しているか を知る必要がある。 イ 地方議員として最低限必要な基礎知識（ルール） (2) 議員と職員の関係 ア 議会には権威がある ・議員活動の根拠 ・住民福祉の増進のためには常に学習する (3) 基礎知識としての財政ポイント ア 予算編成の原則（住民自治の具現化） ・会計年度独立の原則（地方自治法 2 0 8 条）	

- ・総計予算主義（地方自治法 210 条）
- ・事前議決の原則（地方自治法 211 条）
- イ 予算とは何か？
 - ・予算とは「財源」と「事業計画」
 - ・予算とは「財政計画」
 - ・予算とは「規範」
- ウ 予算審議とは
 - ・経常収支比率、実質公債費比率
 - ・「予算がない」とは
 - 財政の弾力性がない（収支のひっ迫）
 - 貯金がない（備えがない）
 - 政策の優先順位が低い（必要性が低い）
 - 「予算がない」とは一般財源がないということ

2 議会活動研修 2（14 時～16 時 30 分）

- ア 執行機関を知る
 - ・「行政」とは何か
 - ・議会の関与
 - ・「役所」の体質について
- イ 議員の仕事とは何か
 - ・議員は、行政の「課題」を見つけることが最大の仕事
 - ・「粗さがし」ではない
 - ・会津若松市議会の事例
- ウ 予算のスケジュールと役所の政策決定の仕組み
 - ・予算編成の手順（意思決定の基本プロセス）
 - ・予算査定で何が議論されているのか
- エ 議会と職員ができることできないこと
 - ・議員が政策提案をするためにすべきこと
 - 質疑や発言は事実や理論に基づき発言をする
- オ 「役所を動かす質問の仕方」の必須条件
 - ・そもそも一般質問とは（全国市議会議長会標準市議会会議規則）
 - ・議会主体の政策マネジメントサイクル
 - 議会は、提案を受ける場ではなく、政策を作る・決める場
 - ・1 回の議場の一般質問で政策が決まることはない
 - ・「いい質問」とは
 - 住民全体の「福祉の増進」に関して成果を出すこと
 - ① 住民が必要とする行政サービスを創設する
 - ② 住民の行政に対する疑問に対して回答を示す
 - ③ 住民の知らない行政の重要な情報について開示させる
- カ 一般質問と政策実現の関係

- ・いかに契機とするか
 - ・いかに少しずつでも動かすか
 - ・市民への情報提供の大きな手段として力を発揮する
- キ 成果を出す一般質問のための準備
- ケ 現状認識と課題認識の重要性

3 講師プロフィール

川本 達志 氏（元・広島県廿日市市副市長）

1956年広島県生まれ。九州大学法学部卒。

広島県庁において、公務員労務、基礎自治体の行財政指導、契約法務、県財政の健全化計画の策定などに従事。2005年4月に広島県廿日市市に移り、分権政策部長を経て2008年1月副市長就任。市の行政経営システム改革、中期財政運営方針の策定、廿日市市協働によるまちづくり基本条例策定などにあたる。副市長在職中に広島県立大学大学院修了。2011年12月に退職。

2012年3月から株式会社野村総合研究所。上級コンサルタント。

2014年4月に独立

4 まとめ

地方議員の役割、行政の役割、首長の役割など多くのことを学ぶことができた研修であった。宇都宮市議会でも新人研修が行われたが、より実践的で深い内容を学ぶことができた。正当な議員活動をするためには常に学習すること・行政に関する新しい情報を得て理解することが最低限必要であると感じるとともにこの研修会の中で、講師の方が財政について正しく理解している議員は1割もいないとおっしゃっており、財政を知らなければ具体的な政策立案もできないと強く感じた。

目の前の小さな課題を解決するために今回の研修会を生かし、住民の福祉向上に努めたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 8 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 7 月 1 3 日 (木) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス新有楽町ビル 東京都千代田区有楽町 1－1 2－1
調 査 研 究 項 目	自治体財政の基礎的理解のために (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 財政基礎 歳入編 (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 自治体財政の基礎的理解のために (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 自治体財政の根本的理解 ア なぜ、財政はわかりにくいのか ・「歳入」と歳入の違いについて ・「歳出」と支出の違いについて ・「基金」と貯金の違いについて ・「地方債残高」と住宅ローンの違いについて ・収入と支出がすべてである点は、自治体も家計や企業とまったく同じ イ 財政が家計や企業の経済活動と違うところ ・自治体はモノやサービスを売って、収入を得ていない ウ 国と地方の歳出規模 エ 予算と決算について ・自治体の目的は「住民福祉の推進」(地方自治法第 1 条の 2) ・議会と行政の役割分担 →議会＝話し合い、行政＝実施 オ 自治体財政の唯一のルール カ 自治体財政の全体像 (2) 家計で理解する財政 (歳入編)	

- ア 一般財源、特定財源を家計の歳入として考える
- イ 歳入のまとめ
- ウ 地方財政の歳入の内訳（令和３年度決算）
- エ 国・地方間の財源配分（令和３年度）
- オ 一般財源と特定財源
 - ・一般財源は自治体が使途を決めることが出来る財源
 - ・特定財源は使途が限定されている財源
- カ なぜ一般財源が重要なのか
 - ・自治体が行いたい施策を実行できる
- キ 家計で理解する財政（歳出編）
 - ・目的別支出（目的別歳出）
 - ・性質別支出（性質別歳出）

（２）決算カードで自治体の数値を振り返る

- ア 決算カードの見方
- イ 類似団体（類団）とは

２ 財政基礎（歳入編）（１４時～１６時３０分）

（１）午前中の振り返り

- ・地方財政の歳入の内訳（令和３年度決算）
- ・国、地方間の財源配分（令和３年度）
- ・自治体の歳入（家計による理解）

（２）地方税

- ア 税金の種類と税率について
 - ・地方税は、地方税法によって大枠が決められている
 - ・地方税法で定められているのは、税金の「種類」と「税率」
- イ 日本の地方税（市町村、令和３年度）
- ウ 日本の地方税（道府県、令和３年度）
- エ 覚えておきたい地方税の区分
 - ・普通税 使途が特定されない税
 - ・目的税 使途が限定される税
 - ・法定税 地方税法に規定されている税
 - ・法定外税 自治体が独自に課税する税
- オ 超過課税の現状
- カ 法定外税の状況

（３）地方交付税と臨時財政対策債

- ア 地方交付税の覚え方
- イ 地方交付税の実際の制度
- ウ 一般財源の総額は地方税＋地方交付税＋留保財源

- エ 税収は多いほうが良い理由
- オ 令和4年度普通交付税不交付団体一覧表
- カ 臨時財政対策債とは

(4) 国庫支出金（補助金）

- ア 国庫支出金は使途が決められている
- イ 国庫支出金（補助金）の基本的な仕組み
- ウ 国庫支出金（補助金）は自治体を惑わす財源

(5) 地方債の役割を知る

- ア 地方債は住宅ローンと瓜二つ
 - ・借金は決して悪いことではない
 - ・地方債の基本的な仕組み
 - ・国庫支出金と地方債の組み合わせ

3 講師プロフィール

森 裕之 氏（立命館大学政策科学部教授、博士）

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考察。

4 まとめ

財政の用語は企業などで使用している用語とは異なるため理解に時間がかかってしまう。この講義では、「財政がわかりにくいのは誰でも同じ」だということを始まった直後に伝えられ、財政の基礎となる部分を多く学ぶことが出来た。家計を管理するのと同じように私たち議員も宇都宮市の財政を管理しなくてはならない。また、議員は住民の声の代弁者であり、政治の専門家として大所高所からも政策と財政のあり方を考える責務があるのだと強く感じ、市民生活を第一に考えた施策に取り組みたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 8 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 7 月 1 4 日 (金) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス新有楽町ビル 東京都千代田区有楽町 1－1 2－1
調 査 研 究 項 目	財政基礎 歳出編 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 財政健全化のための基礎的課題 (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 財政基礎 歳出編 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 財政基礎 歳出編 ア 前回の振り返り ・決算カードの見方 イ 歳出の原則 ・「収入の範囲で最大の福祉を実現する」 → 1. 住民のニーズに合った事業をしているか 2. 費用が最も少ないか ・目的別歳出について (目的別経費) ・性質別歳出について (性質別経費) ウ 目的別歳出の説明について ・議会費 議会活動に要する経費 ・総務費 人事などに要する経費 ・民生費 福祉に要する経費 ・衛生費 公衆衛生に要する経費 ・農林水産業費 農業、林業などに要する経費 ・商工費 商業・工業などの産業振興などに要する経費 ・土木費 インフラ整備などに要する経費 ・消防費 消防活動や防災事業に要する経費	

- ・教育費 学校教育、文化振興などに要する経費
- ・公債費 地方債の元利償還金などの支払いに要する経費

エ 参加自治体の目的別歳出

- ・姫路市、八尾市、明石市、熊本県を例に

オ 性質別歳出の説明

- ・人件費 自治体職員の給与や議員報酬などに要する経費
- ・扶助費 社会保障に必要な支出のうち、主に現金で支給する経費
- ・公債費 地方債の元利償還金などの経費
- ・物件費 主に物品・サービスの購入に係る経費
- ・維持補修費 インフラや公共施設の維持補修に要する経費
- ・補助費等 他の団体などに補助するための経費
- ・繰出金 国民健康保険事業などの特別会計へ支出する経費
- ・投資・出資金・貸付金 公営企業や民間企業への支出
- ・投資的経費 インフラや公共施設などの建設や改修に要する経費

カ 参加自治体の性質別歳出

- ・姫路市、八尾市、筑後市、長崎県を例に

キ 歳出をみる場合の注意点（総論）

- ・各歳出項目の大きさだけでなく、一般財源の負担分を見る
- ・公共施設などの完成後の維持管理経費は一般財源の負担となる

ク 歳出をみる場合の注意点（各論）

- ・目的別歳出
→経費の大きさだけから事業規模を判断してはならない
- ・性質別歳出
→人件費と物件費をセットで捉える

ケ 自治体財政の全体像

2 財政健全化のための基礎的課題

（1）財政健全化のための基礎的課題

ア 黒字と・赤字と財政破綻

- ・自治体財政が最も避けないとならない事態
→赤字＝歳入＜歳出
- ・「黒字」と「赤字」の意味を正確に理解する
- ・自治体の黒字の種類について
- ・財政破綻の前に起こること

イ 財政の黒字・赤字の視点

- ・財政にとって、黒字が大きいことは良くない
- ・財政にとって、赤字は避けなければならない

ウ 基金の種類について

- ・財政調整基金
→年度間の財源調整のための基金
- ・減債基金
→地方債の償還を計画的に行うための基金
- ・特定目的基金
→その他の特定の目的の為に設置される基金

エ 自治体財政の黒字・赤字は4つ

- ・歳入歳出差引
- ・実質収支
- ・単年度収支
- ・実質単年度収支

オ 自治体の現状について

- ・新潟市の実質収支及び実質単年度収支
- ・新潟市の積立金現在高の推移
- ・浜松市の実質収支及び実質単年度収支
- ・交野市の実質収支及び実質単年度収支
- ・政令指定都市の市民一人当たりの財政調整基金残高（2020年度）

カ 京都市の現状について

- ・京都市の基金の推移
- ・京都市の財政危機について
- ・京都市の公債償還基金残高の推移

キ 財政危機を予測する重要性について

- ・堺市の事例について
- ・財政危機の克服のために必要なこと

ク 財政の健全性を見るためのポイント

- ・実質単年度収支の赤字額が大きく、複数年度にわたっていないか
- ・財政調整基金等の残高が減っていく傾向にないか
- ・義務的な経費の負担が増加する傾向にないか
- これらの傾向がある場合は、歳出を見直すための行政改革が必要

3 講師プロフィール

森 裕之 氏（立命館大学政策科学部教授、博士）

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考察。

4 まとめ

昨日に引き続き、午前中は財政の基礎について学んだ。民間企業の発生主義とは違い、自治体は現金主義である点や公共施設やインフラの建設経費は主に地方債と国庫支出金で賄われるが、完成後の維持管理経費は一般財源の負担になることなど財政を知る重要性について改めて感じた。他の政令市や中核市の中には今後、財政危機に向かっていく傾向がある自治体があることを知り、宇都宮市の財政の現状を知っていかなければならないと痛感した。

「黒字」や「赤字」の理由や深掘することで住民の福祉向上につながっていくので、今以上に財政の勉強をしていき、住民福祉の向上に努めたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 8 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 7 月 2 4 日 (月) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス新有楽町ビル 東京都千代田区有楽町 1 - 1 2 - 1
調 査 研 究 項 目	決算カード 1 「収入の基礎徹底解説」(1 0 時～1 2 時 3 0 分) 決算カード 2 「支出の基礎徹底解説」(1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 決算カード 1 「収入の基礎徹底解説」(1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 自治体財政の基礎の要点 ア 前回の振り返り (2) 決算とは何か～見方を学ぶ～ ア 財政の基本は家計と同じ ・歳入と歳出 → 1. 歳入は「1 年間の収入」 2. 歳出は「1 年間の支出」 ・一般会計と特別会計 → 1. 一般会計は住民サービスを行うための自治体財政の本体 2. 特別会計は一般会計とは区別して管理する特別の財布 ・普通会計と公営事業会計 イ 自治体財政の全体像 ウ 決算に関する公表資料 ・決算カード ・地方財政状況調査票 ・財政状況資料集 ・決算書類(歳入歳出決算書等) エ 決算カードの限界	

- オ 類似団体とは
 - ・日野市の類似団体比較カード
- (3) 財政を家計におきかえて理解する
 - ア 地方財政の歳入の内訳（令和3年度決算）
 - イ 国・地方間の財源配分（令和3年度）
 - ウ 家計で理解する財政（歳入編）
 - エ 歳入のまとめ
 - ・地方税は「給料」である
 - ・地方交付税は「義務的な仕送り」である
 - ・国庫出金は「プラスαの仕送り」である
 - ・地方債は「住宅ローン」と同じである
 - オ 自治体規模別の歳入決算の状況
 - カ 一般財源と特定財源
 - ・一般財源
 - 自治体が自分で使途を決めることが出来る財源
 - ・特定財源
 - 使途が限定されている財源
 - ※重要なのが「一般財源」
 - キ なぜ一般財源が重要なのか
 - ・自治体が行いたい施策を実行できる
 - ・一般財源が少なければ、特定財源が入ってこない
 - ・自治体の財政指標のすべてが一般財源との関係で判断される
 - 経常収支比率、健全化判断比率、連結実質赤字比率など
 - ク 令和5年度地方財政計画
- (4) 歳入の各項目
 - ア 地方税
 - ・税金の種類と税率は議会が決めている
 - 超過課税の場合には制限税率が設定されていることが多い
 - イ 日本の地方税（市町村、令和3年度）
 - ウ 日本の地方税（道府県、令和3年度）
 - エ 参加自治体の事例（令和3年度）
 - オ 主な地方税のまとめ
 - ・住民税（市町村民税および道府県民税）と事業税
 - ・固定資産税
 - ・地方消費税
 - カ 覚えておきたい地方税の区分
 - ・普通税
 - 使途が特定されない税
 - ・目的税
 - 使途が限定される税

- ・法定税
 - 地方税法に規定されている税
- ・法定外税
 - 自治体が独自に課税する税
- キ 超過課税の状況
- (5) 地方交付税と臨時財政対策債
 - ア 地方交付税は地方税とセット
 - ・一般財源＝地方税＋地方交付税等
 - ・一般財源は自治体の標準的なサービスを賄うためのもの
 - イ 臨時財政対策債
 - ・臨時財政対策債は地方滞税と同じ
 - ウ 臨時財政対策債のポイント
 - ・国によって各自治体に「臨時財政対策債発行可能額」が配分される
- (6) 国庫支出金（補助金）
 - ア 国庫支出金は使い道が決められた仕送り
 - ・国からの仕送りは、地方交付税と国庫支出金の2つ
 - イ 国庫支出金（補助金）の基本的な仕組み
 - ウ 国庫支出金（補助金）の問題点
 - エ 議会として国庫支出金を見るポイント
 - ・補助事業の内容が地域のニーズに合ったものかどうかを考える
 - ・一般財源の将来的な負担を考慮する
- (7) 地方債とその他の借金
 - ア 地方債とは
 - ・自治体が借り入れる借金のうち、返済が2年度以上にわたる債務
 - ・地方債の対象経費→通常債
 - ・地方債の特例→特例債
 - イ 地方債は住宅ローンと瓜二つ
 - ・借金は決して悪いことではない
 - ウ 地方債の基本的な仕組み
 - エ 地方債充当率と交付税措置率の関係
 - オ 国庫支出金と地方債の組み合わせ
 - カ 債務負担行為
 - ・もう一つの長期的借金
 - キ 一時借入金による不適正な財政運営
 - ・夕張市の事例をもとに

2. 決算カード2「支出の基礎徹底解説」（14時～16時30分）

(1) 決算カード2

- ア 一般会計と特別会計等の主な財政関係

イ 長崎市の各会計（財政状況資料集より）

- ・ 地方公社・第三セクターとは

ウ 歳出の原則

- ・ 「収入の範囲で最大の福祉を実現する」

→具体的な要件

1. 住民のニーズに合った事業を行っている
2. 費用が最も少ない

エ 歳出は目的別歳出と性質別歳出の2つ

- ・ 目的別歳出（目的別経費）

→都道府県と市町村の目的別歳出構成比（令和3年度）

- ・ 長崎市の目的別歳出

- ・ 民生費の推移（市町村）

- ・ 性質別歳出（性質別経費）

→都道府県と市町村の性質別歳出構成比（令和3年度）

- ・ 長崎市の性質別歳出

- ・ 物件費の推移

- ・ PFI の考え方

→①借入金の利息②利益の2点から PFI は高価となる

オ 英国会計検査院の報告書

→PFI は直営に比べて、学校で40%、病院で70%も高くなっている

英国財務省は今後の新規案件は PFI を用いないことを表明

カ 歳出をみる場合の注意点（総論）

- ・ 一般財源の負担分を見る
- ・ 元利償還金が将来の自治体の一般財源の負担になることを注意する
- ・ 建物完成後の維持管理経費は一般財源の負担となる

キ 繰出金について

- ・ 基準内繰出金
- ・ 基準外繰出金

3 講師プロフィール

森 裕之 氏（立命館大学政策科学部教授、博士）

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考察。

4 まとめ

自治体財政の基礎的な部分は前回までの講義で学んでおり、本日の講義では地方財政状況調査票や決算カード、類似団体比較カードを用いながら踏み込んだ内容を学んだ。9月議会では決算について議論され、その際見るべきポイントとして予算通り執行されたのかを重要視すべきだと学んだ。

また、宇都宮市ではパーク PFI 方式で多くの建物が建設され、管理されているが PFI 方式は直営事業と比較して費用が①借入金の利息②利益③自治体の監視費用の3点から高額となる傾向がある。今後も東部総合公園整備事業の事業者として募集しており、PFI 方式のメリット・デメリットを改めて考え、住民のニーズとあっているものかどうかを見極めなければならない。今回の講義を市政に活かせるように努めていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 8 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 7 月 2 5 日 (火) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス新有楽町ビル 東京都千代田区有楽町 1－1 2－1
調 査 研 究 項 目	決算カード 3 「財政収支の見方」(1 0 時～1 2 時 3 0 分) 決算カード 4 「財政指標の見方」(1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 決算カード 3 「財政収支の見方」(1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 前回までの復習 ア 自治体財政の唯一のルール ・赤字にしないこと ・財政をどこへ支出するかはすべて選択の問題 イ 「財政危機」「財政破綻」とは何か ・「財政危機」とは ・「財政破綻」とは ・自治体財政が最も避けなければならない事態(赤字予算は組めない) →赤字＝歳入＜歳出 ウ 「黒字」と「赤字」の意味を正確に理解する ・自治体の黒字には 2 種類ある エ 「財政破綻」の前に起こること オ 財政の黒字・赤字の視点 ・財政にとって、黒字が大きいことはよくない ・財政にとって、赤字(収入＜支出)は避けなければならない カ 基金の種類について ・財政調整基金 →年度間の財源調整のための基金(＝普通預金)	

- ・減債基金
→地方債の償還を計画的に行うための基金
- ・特定目的基金
→その他の特定の目的のために設置される基金
- キ 自治体財政の黒字・赤字は4つ
 - ・歳入歳出差引
 - ・実質収支
 - ・単年度収支
 - ・実質単年度収支
- ク 赤字団体の状況（令和元・3年度）
 - ・令和元年度と3年度を比較
- ケ 黒字（剰余金）の処分について（地方財政法第7条）
 - ・黒字の運用例
- （2）自治体の具体例について
 - ア 新潟市の事例
 - ・新潟市の実質収支及び実質単年度収支
 - ・新潟市の積立金現在高の推移
 - ・新潟市の繰入金・積立金の推移
 - イ 浜松市の事例
 - ・浜松市の実質収支及び実質単年度収支
 - ・公共施設削減実績
→439施設を削減（平成21～27年度）
 - ウ 参加自治体の事例
 - ・交野市の実質収支及び実質単年度収支
 - ・長崎市の実質単年度収支（財政状況資料集より）
 - ・伊奈町の実質単年度収支（財政状況資料集より）
 - ・秋田市の実質単年度収支（財政状況資料集より）
 - ・秋田市の基金残高
→秋田市の財政は注意が必要
 - エ 京都市の事例
 - ・京都市の基金の推移
 - ・京都市の財政危機
→借入、取り崩しの累計
 - ・京都市の満期一括償還のための公債償還基金の取り崩し
 - ・京都市の公債償還基金残高の推移
 - ・京都市の人件費の分析内容
→人口1,000人当たりの職員数が類似団体トップ
 - ・京都市の市債の特徴
→公債費負担も類似団体と比較しトップ
→将来負担の状況も類似団体と比較しトップ

オ 財政破綻の足音を察知するには

- ・実質単年度収支の赤字額が大きく、複数年度にわたっていないか
 - ・財政調整基金等の残高が減少傾向にないか
- 傾向が見られた場合は、歳出を見直すための行政改革が必要

2 決算カード4「財政指標の見方」(14時～16時30分)

(1) 財政力指数とは何か～財政力指数と「留保財源」～

ア 財政力指数

- ・財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額
 - ・財政力指数は税収力の大きさをあらわす
 - ・財政力指数が1.0以上の自治体は「不交付団体」
- 不交付団体は、財政運営はより慎重にならなければいけない

イ 地方交付税の制度

ウ 財政力指数は高いほうが良い

→根拠は「留保財源」にある

(2) 経常収支比率の基礎的理解

ア 経常収支比率は最も基本的な指標

- ・経常収支比率が高いほど財政が硬直化している
- 具体的に、高ければインフラの整備などへの財源確保ができない

イ 経常収支比率(家計を例に)

ウ 参加自治体の経常収支比率の分析(財政状況資料集より)

- ・長崎市の扶助費・公債費
- 類似団体と比較し、2つとも高い傾向
- ・伊奈町の物件費・補助費等
- 類似団体と比較し、物件費は高く、補助費等は低い傾向

エ 経常収支比率の考え方

- ・経常収支比率の引き下げを自己目的にしてはならない
- ・下げたものと上げたものを比較衡量する

オ 財政健全化について

- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

カ 健全化判断比率

- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率
- ③実質公債費比率
- ④将来負担比率

- ・健全化判断比率等の対象について

キ 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

- ・長崎市の有形固定資産減価償却率
- ・伊奈町の有形固定資産減価償却率

- ・秋田市の有形固定資産減価償却率
- ク 財政の健全性を見るポイント
 - ・実質収支と実質単年度収支の黒字・赤字
 - ・経常収支比率の高さとその内容
 - ・健全化判断比率の数値
 - ・財政調整基金の相対的大きさ
 - ・財政の各指標や項目の近年の傾向
 - ・財政が住民の福祉につながっているか否か
- キ 国と地方の歳出比率（令和３年度決算純計）
- ケ 地方財政計画の歳出の推移

３ 講師プロフィール

森 裕之 氏（立命館大学政策科学部教授、博士）

１９６７年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、２００３年から立命館大学政策科学部助教授。２００９年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考察。

４ まとめ

今回の講義では、財政の黒字・赤字の視点から参加自治体の具体例をもとに自治体財政の運営や議会の重要性を認識した。

新潟市では財政危機に陥る前から数年にわたり、その兆候が出ていた。しかし、議会が予算書や決算書などの兆候を見過ごしており、財政危機に陥ってから連日報道がされ、住民サービスの低下につながった。宇都宮市議会では９月には決算議会が開催される。そこでは、予算通りに執行されたのか、黒字の中身は貯金を取り崩していないのか、借金で補填されていないのかなど詳細な点まで目を向けて住民福祉の増進につとめていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で５年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 9 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 8 月 2 日 (水) 10 時～16 時 30 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス新有楽町ビル 東京都千代田区有楽町 1-12-1
調 査 研 究 項 目	急激悪化 地方の財政 歳入増加策 (10 時～12 時 30 分) 持続可能な歳出削減策 (14 時～16 時 30 分)
調 査 研 究 概 要	
1 急激悪化 地方の財政 歳入増加策 (10 時～12 時 30 分) (1) 財政再建の道 (前編) ア 悪化する地方財政の課題 イ 決算の捉え方 ウ 財政再建歳入編 (2) 財政の基礎知識 ア コロナ禍の財政とは イ 財政課題を確認しよう (3) コロナで見た自治体財政の現状 ア 休業協力金の地域格差 ・大阪府、兵庫県、京都府、京都市を例に イ コロナ下での財政の特徴 ・歳入 (収入) の大幅減少 ・財政調整基金が枯渇 ・コロナ対策で支出増 ・公営企業の収入源、財政支援増 (4) コロナ後の財政リスク ・コロナ対策費としての地方交付金の減 ・物価上昇による利払い増	

- ・物価高騰による経費増
- ・景気減退による税収減リスク
- ・社会福祉費の増

(5) 自治体財政圧迫の主要因

- ア 財政調整基金の取り崩し問題
- イ 減債基金（公債償還危機）の取り崩し問題
- ウ 行政改革推進債の活用問題
- エ 国の問題、臨時財政対策債
- オ 社会保障費の増大
- カ まとめ
 - ・行政改革は行い続けなければならない
 - ・社会保障費の増加スピード以上の改革をやらなければならない

(6) 財政の基礎知識

- ア 決算のポイント
 - ・予算審議の振り返りが重要
 - ・予算の適切な執行の確認や事業の評価も重要
 - ・決算審査の目的は翌年度予算に反映させること
- イ 決算活用事例（自治体を例に）
 - ・鳥取県鳥取市
 - 議員からの一般質問の行政執行への反映状況をHPで公開
 - ・富山県射水市
 - 要望指摘事項に対し、当初予算への反映状況を表で掲載
 - ・千葉市議会
 - 分科会審査の結果、まとめた指摘要望事項を市長へ提出
 - ・北海道下川町
 - 町長等の答弁とその後の対応を公表する要綱を制定

(7) 財政再建の道

- ア 歳入を増やす方法
 - ・ふるさと納税
 - ・民間活用維持管理手法
 - ネーミングライツ
 - ・広告収入とスポンサー収入
 - ・保有財産の有効活用
 - ・視察の有料化
 - ・基金の活用
 - 目的外使用するなら廃止を。使い道をなくした基金もある
 - ・使用料、手数料の適正化
 - ・セール&リースバック方式
- イ 様々な手法を勘案
 - ・公共施設を保有しない選択肢

→保有し続けるメリットとデメリットをどう考えるか

- ・セール&リースバックの可能性

→手元の資金を一時的に増やす手法として検討するのはどうか等

- ・住民に対する合理的な説明

→財務体質の強化にはつながるが、結果的に負担が大きくなるか

ウ 超過課税

エ 法定外新税

オ 法定外税とは？

- ・地方税法に定める税目以外で、自治体独自に設定する地方税
- ・総務大臣と協議して同意を得なければならない

カ 宿泊税

- ・全員から徴税でき、徴税コストも激安

キ まとめ

- ・法定外税は、税収増効果が大きい
- ・市民以外から徴収できる
- ・課税により政策的誘導が可能
- ・徴税コストは大きくならないか

2 持続可能な歳出削減策（14時～16時30分）

（1）夕張市に学ぶ財政破綻

ア 夕張破綻への道

- ・時系列

1889年 炭鉱開発 大小24の炭鉱

人口ピーク 116,908人（1960）

1974年 全炭鉱閉鎖

自治体破綻の危機

1979年 中田鉄治市長誕生「炭鉱から観光へ」

様々な観光戦略を展開 大成功

しかし、その裏側で

① 第三セクターの粉飾決算

→減価償却費を3億円未計上 40億越えの債務超過

② 一般会計の粉飾決算

③ 歳入減少

イ 財政破綻するとどうなるのか

① 役所が機能しなくなる

- ・職員削減計画 83人削減
- ・早期退職者153人（全体の55%）
- ・消防49人→36人 救急車は2台のうち1台しか稼働せず
- ・給与3割減、退職金75%減、ボーナス2か月カット
- ・議員 18人→9人 報酬42%減 任期2年

② 負担激増、サービスの低下

- ・市民税均等割 500円増 3,500円
- ・軽自動車税 1.5倍
- ・下水道料金 1,440円→2,440円
- ・施設使用料 50%アップ
- ・学校 4中学7小学校→1校に統合

③ 市の国家管理

- ・財政再建チームは道に設置

④ 人口減少問題

- ・116,287人→12,270人→7,175人
(1959年) (2007年) (2021年)
- ・年少人口(～15歳) 7% 全国最低
- ・高齢人口(65歳～) 42% 全国最高

(2) 財政再建の道は歳出にあり

ア 行政改革 予算編成を見直す

- ・財政の運用ルールの厳格化
- ・財政調整基金を基準までためること
- ・原則的に不用意な債務は認めないこと

イ 行政改革 事業の見直し

- ・ABC分析を使う

ウ 行政改革 無駄遣いのチェック

- ・役所がやる必要のないことは行わない
- ・隠れた経費を足して一回当たりのコストを出す

エ 金を借りたものを作る時代は終わった

- ・PPPとは
- ・PFIの有効活用
- ・パークPFIの事例
- ・PFIコンセッション方式
- ・民間委託の新しい形 施設包括管理
- ・PFS 成果連動型民間委託契約方式の活用
→PFS事例集
- ・SIB 民間からの外部資金調達を伴う成果連動型民間委託契約

オ 人事制度改革 給与表を見直す

- ・人事白書を確認する
- ・昇給に差を設ける
- ・役職内の昇給の限度を是正

カ スマート自治体 DXのすすめ

キ 先進事例

- ・渋谷区のICT基板全面刷新プロジェクト
- ・福岡市のLINEをはじめとするSNSツールを駆使

ク その他歳出見直しヒント集

- ・競争入札の再点検
- ・外郭団体の統廃合及び出向者の見直し
- ・不正受給などの不適正執行の見直し
- ・補助金改革

ケ まとめ

- ・財政再建は早ければ早いほうが良い
- ・財政のあり方が変わりつつあることを理解する
- ・財政はすべての政策の根幹、必ず熟知する
- ・財政再建無くして街の未来はなし
- ・徹底的にぶれずに例外を作らずやること

3 講師プロフィール

村山 祥栄 氏（大正大学地域構想研究所客員教授 前京都市会議員）

株式会社リクルート（平成12年9月～平成14年9月）

週刊住宅情報（現SUUMO）の営業マン

在職中すべての期でMVPなど社内賞を受賞

京都市会議員（平成15年4月～）

以後4期連続トップ当選 通算5期

3期目は京都市政史上過去最多得票を記録。

地域政党京都党代表（平成22年8月～令和元年10月）

自ら地域政党を結党、9年間代表を務める。所属議員現在5名

【主な受賞歴】

2012年 マニフェスト大賞地方議会部門 優秀賞（地域政党京都党）

2016年 日本自治創造学会 研究大会・改革発表会「改革取り組みベスト5」

マニフェスト大賞政策提言部門 優秀賞

2019年 マニフェスト大賞政策提言部門 優秀賞

4 まとめ

財政破綻という言葉が報道されているが実際に財政破綻が起こるとどうなるのかということまでは知らなかったが、今回の講義で財政破綻は住民のサービスが著しく低下し、生活を苦しくするということが具体的に理解することができた。歳入を増やす方法、歳出を減らす方法は様々あり、宇都宮市で実践できることは何かを常に考え、住民福祉の向上に努めていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 9 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 8 月 1 7 日 (木) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス新有楽町ビル 東京都千代田区有楽町 1 - 1 2 - 1
調 査 研 究 項 目	質問づくりの基礎 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 質問づくりの玉手箱・未来編 (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 質問づくりの基礎 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 質問づくりの基礎 質問の切り口と使える政策大全 ア 議員はなぜ質問するのか？ ・問題意識を持っているのでそれを聞きたい・改善したい ・質問を通じて社会をよくしたい ➡有権者が落胆するような仕事をしているケースもよくある ・原点に立ち返って考える ➡なぜ、議員になったのか ・本気度が伝わらないと相手も本気にならない ・問題意識のある分野で徹底的に仕事をする ・何を学びたいか、明確にしないと進化しない ・波風を立てなければ無いのと同じ ➡言わないことはやらないことと同義 (2) すぐに使える質問事例集 大阪府寝屋川市 ア 大阪府寝屋川市に学ぶ先進的コロナ対策 ・デリバリー型 P C R 検査 ・感染者への 3 食配送サービス ➡2 0 2 0 年度の当初予算へ計上しており、国の制度をカバーした ・クラスで陽性者が発生したらクラス全員 P C R 検査を実施	

- ・全授業のライブ配信
 - ➡全生徒に対し、自宅の接続チェックを実施
 - 不登校対策の一環で整備を始めていたことが功を奏した
- ・選択登校性導入
 - ➡全授業のライブ配信整備されたため、選択登校性が導入可能に
- イ 大阪府寝屋川市のいじめ防止を監察課に
 - ・教育委員会から切り離し、本庁総務部に独自の監察課を設置
 - ➡弁護士、児相勤務者など専門家で構成
 - ・いじめが寝屋川からほぼ一掃され、全国的にも注目された
- ウ 大阪府寝屋川市 窓口12時間営業導入
 - ・開庁時間の延長（8時～20時）
 - ・タッチパネルで申請書を「書かせません」
 - ・オンラインで住民票を申請
 - ・接客のプロがあらゆる市民相談などに対応
 - ・完全フレックス制を導入

（3）地方自治政策の宝石箱 明石市・最強の政策集

- ア 人口が9年連続増 過去最多を更新中
 - ・子育て層が大幅に増加
 - ・まちの好循環を生み出している（正のスパイラル）
 - ・市民満足度も大きく上昇
- イ こども施策（明石独自の5つの無料化）
 - ・医療費・給食費・保育料・遊び場・おむつ
 - ・0歳児 見守り訪問（おむつ定期便）
 - ➡費用を抑え、見守り事業を成功へと導いた
- ウ 寄り添う支援
 - ・児童相談所の職員数 国基準の2倍
 - ➡自治体として9年ぶりの児童相談所設置 一時保護所も整備
 - ・こども食堂を全小学校区で開設
 - ・里親100%プロジェクト
 - ・養育費立替・面会交流支援
 - ➡離婚前後のこども養育支援として参考書式の配布
 - ・児童扶養手当の毎月支給
 - ・無戸籍者支援
 - ➡24時間 全国から相談受付
- エ 優しい社会を明石から みんなで認知症あんしんプロジェクト
 - ・早期発見のために認知症診断費用全額無料に
 - ・認知症チェックシートを提出すると図書カード500円分
 - ・認知症疑いがある人に検診費用の助成
 - ・認知症と診断されたらタクシー券

- ・認知症になっても安心して暮らせるまちづくり
- オ 誰もが暮らしやすい社会づくり 障がい者
 - ・手話言語・障がい者コミュニケーション条例
 - ・障がい者配慮条例

➡合理的配慮の促進・公的助成制度

- カ パートナーシップ・ファミリーシップ制度
 - ・市営住宅の入居
 - ・住民票の続柄記載
 - ・医療機関での対応
 - ➡病状説明や面会なども家族同様に
 - ・市営墓地の使用・継承
 - ・犯罪被害者等遺族支援金や特例給付金等の給付

キ 本のまち 明石

ク 生理用品のサポート

ケ 明石市成功の秘訣

① 明確なビジョン 大義を掲げる

- ・救貧施策ではなく未来施策で中間層も対象に
- ・みんなで支えて、みんなが対象で、みんなが助かる
- ・所得制限や現金バラマキではなく現物給付で支援

② 大胆な人事

- ・適時、適材、適所の組織編制
 - ➡コロナ禍も柔軟に即時対応
- ・人事異動は2021年度27回実施
- ・総職員数を削減しながら重点配置
- ・各専門職団体の協力を得て専門職採用を実施

③ 予算のシフト

- ・時代に応じて重点分野に
 - ➡土木費を半減、公債費を約1割減
- ・下水道・雨水対策の整備計画見直し等により450億円削減
- ・職員数を削減、諸手当を見直し10億円削減

④ 市民の理解を得る

- ・明石の魅力を戦略的にシティセールス
 - ➡月2回、広報あかしにて特集記事を掲載

(4) おすすめ政策

ア 生活保護を事前に救う 滋賀県野洲市「くらし支え合い条例」

- ・税金や水道料金、給食代などの滞納から市民からのSOSを感知する
- ・「税金を払いたくても払えない」が大多数
 - ➡日本はこのような場合のサポート体制がものすごく脆弱
- ・行政が生活再建に寄り添う対応が必要

- そこで➡①多重債務があれば法律家を紹介
②住まいの悩みには一定の給付金
③市役所内にハローワーク、面接のためのスーツやバッグも貸出
④市民生活相談課を中心に包括的にチームで対応できる体制

イ 野洲市債権管理条例

- ・市民生活を支えるための財源（債権）
➡市民生活を壊してまで回収は行わない
- ・徴収停止
➡「生活困窮」を理由に徴収停止ができる
- ・債権放棄
➡「生活困窮」を理由に債権放棄ができる

ウ 生活再建チーム（埼玉県桶川市）

エ 子育て支援・保育ステーション（千葉県流山市）

オ 新たな財源確保策 法定外新税

- ・宿泊税
➡京都市では宿泊税により、年間４５億円程度の税収を見込む

２ 質問づくりの玉手箱・未来編（１４時～１６時３０分）

（１）未来に通用する議員の資質

- ア 未来を学び先見性を持て
- イ 予測力で未来を予測せよ
 - ・未来予測の最重要テーマ 人口減少
➡①人口動態・人口構成はどうか
②何がどう変わるのか
③適正人口は何人なのか
④市の推計は正しいものになっているか
⑤種々の計画は達成できるのか
 - ・予想は勘ではなく分析である
 - ・「少子化」は３０年前からわかりきっていた未来
 - ・老いていくインフラ問題
➡橋、トンネル、道路、下水道等々 耐用年数５０年を迎える
 - ・労働者不足が地方を滅ぼす
➡人口減により、労働者が不足し、サービス諸々の低下
 - ・人口減への対策
 - ①労働者を増やす
 - ②機械化・自動化
 - ③ワーキッシュアクト
 - ④シニアの小さな仕事
 - ⑤無駄改革 等
- ウ 現実を直視せよ

- ・自然減は基本的に止まらない
 - ➡世界的に出生率の低下が顕著に出ている
 - 人口維持国家は原則的に移民の受け入れを進めている
- エ 過去の常識の殻を破る
 - ・選挙時の啓もう活動に効果があるのか
 - ・日本中で解決策なき政策が連綿と続いている
 - ・前例主義を捨て、事業を疑うべき

(2) 自治体DX

ア DXで意識すべき3つの領域

- ・市役所向け
 - ➡コスト削減額など数値目標が重要
- ・企業向け
 - ➡デジタル化支援を通じて、企業の顧客獲得や売上向上
- ・市民向け
 - ➡生活利便性の向上 割引など生活実感としてのメリット

イ DXの先進事例（東京都江戸川区）

- ・児童相談所にコールセンターAIソリューション導入

ウ 庁内業務DX

エ 交通パスのDX

オ ふるさと納税のDX

- ➡旅先納税

カ 東京都渋谷区 日本最先端のDX戦略

- ・ICT基盤全面刷新プロジェクト
 - ➡枠にとらわれない自由な発想で基盤づくり
- ・セキュリティと利便性を両立4層構造の革新的なICT基盤
- ・フリーアドレスのオフィスを実現
- ・各種資料をオンラインで共同編集、紙使用量を約60%削減
- ・高齢者デジタルデバイト解消に向けた実証事業（スマホ貸与）

キ 自治会のDX

- ・地域活動のデジタル化（取り組み例）
 - ➡①自主防災会へのタブレット無償貸与（静岡県掛川市）
 - ②オンラインツール勉強会（大阪府藤井寺市）
 - ③LINE回覧の活用（神奈川県大和市）
 - ④会費の引き落とし・キャッシュレス決済（三重県四日市市）
 - ⑤高齢者向けデジタル講習会（鹿児島県指宿市）

(2) DX×自治体 すぐできる政策事例集

ア 脱はんこ

- ・福岡市が独自に見直し可能な約3800種類の「ハンコレス」を達成

イ LINEスマートシティ推進パートナープログラム

- ・福岡市 LINEをはじめとするSNSツールを駆使
→LINEと連携協定を締結し、市民から高い満足度を獲得
ウ 福山アンバサダー（広島県福山市）

3 講師プロフィール

村山 祥栄 氏（大正大学地域構想研究所客員教授 前京都市会議員）

株式会社リクルート（平成12年9月～平成14年9月）

週刊住宅情報（現SUUMO）の営業マン

在職中すべての期でMVPなど社内賞を受賞

京都市会議員（平成15年4月～）

以後4期連続トップ当選 通算5期

3期目は京都市政史上過去最多得票を記録。

地域政党京都党代表（平成22年8月～令和元年10月）

自ら地域政党を結党、9年間代表を務める。所属議員現在5名

【主な受賞歴】

2012年 マニフェスト大賞地方議会部門 優秀賞（地域政党京都党）

2016年 日本自治創造学会 研究大会・改革発表会「改革取り組みベスト5」

マニフェスト大賞政策提言部門 優秀賞

2019年 マニフェスト大賞政策提言部門 優秀賞

4 まとめ

今回の講義では「質問づくり」が題名ではあったが他市の先進事例をもとに宇都宮市では何ができるのか、未来予測について数値をもとに何が必要なのかを考えさせられた。宇都宮市も他市と同様に人口減少に歯止めが利かない状況となっている。その中で、今立てられている計画が数値通りの人口減少をもとに作られているのかを精査するとともに現実を直視しなければ住民目線に立った施策も失敗となってしまうと強く感じた。

午後の部の自治体DXでは市役所向けのDX化を進める以上に市民向けのDX化を進めていくことが生活の質の向上につながっていくことを再認識することができた。他自治体では地域活動である自治会でもDX化が進んでおり、参考にしながら住民目線に立った市の施策に結びつけられるよう努めたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 9 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 8 月 1 8 日 (金) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス新有楽町ビル 東京都千代田区有楽町 1－1 2－1
調 査 研 究 項 目	質問づくりの玉手箱・民間活力編 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 一人・少数会派の戦い方 (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 質問づくりの玉手箱・民間活力編 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 官民連携の決定版 S I B と P F S ア P F S (成果連動型民間契約) とは ・国または地方公共団体等が、民間事業者に委託等する事業であり解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額を当該成果指標値の改善状況に連動させるものをいう イ S I B とは ・行政と民間事業者が連携して、社会課題の解決や行政コストの削減を図るために導入された。米国、英国、豪州などで 5 0 件以上の実績 ウ 八王子市 S I B 導入事例の概要 ・市民の健康寿命の延伸を目的とした大腸がん検診・精密検査率向上 ➡行政が設定した上限目標を大きく上回る成果を出した エ 地方自治体において、P F S / S I B を導入するケース (2) インフラ整備は民間協同 P P P と P F I ア P P P とは ・官民連携のこと ➡行政と民間とが連携して、より効率的で質の高い行政サービスの提供をめざすこと ・借金でモノを作る時代は終わった	

イ P F I

- ・公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法

ウ パーク P F I の事例

- ・大阪府 天王寺公園エントランスエリア「てんしば」
- ・京都市 大宮交通公園

エ P F I コンセッション方式

- ・利用料金が発生する公共施設において、行政がその施設の所有権を持ったまま、運営権を民間事業者へ委託・売却するという事業方式

(3) 民間活用維持管理手法

ア ネーミングライツ

- ・大阪市 民間の力でトイレをきれいに
➡維持管理コストが0になる

イ 公共施設の非所有手法

- ・海外では非所有手法は珍しくない
- ・施設借り上げ方式の事例
➡大分県中津市「子どもいきいきプレイルーム」
- ・ファイナンス・リース方式の事例
➡高浜市役所本庁舎整備事業
- ・セール&リースバック方式の事例
➡文化パーク城陽「文教施設」
- ・民間委託の新しい形 施設包括管理

ウ 民間副業人材が地方を救う

① プロ人材を副業で登用せよ

- ・政府も地方での副業や兼業を推進している
- ・地方創成を目指す第2期「まち・ひと・しごと創成総合戦略」
- ・モデル就業規則の改定（平成30年1月）
- ・副業・兼業の促進に関するガイドラインの策定（令和2年9月）
- ・副業・兼業の促進の可能性
- ・静岡県や愛媛県を例に

② 副業人材で地方を活性化せよ

エ 空き公共施設の積極活用（千葉県）

- ・ちばぎん総合研究所と連携
- ・「空き公共施設等活用フォーラム」等を実施

オ 企業版ふるさと納税

- ・地銀、信金、取引先に

カ 逆プロポーザルを有効活用

2 一人・少数会派の戦い方（14時～16時30分）

(1) 力のある議員はなぜ力を持っているのか？

- ア 存在感
 - ・存在感を示す行動が大切
 - ・巨大な権力に立ち向かう勇氣
- イ 人間性
 - ・長い付き合いにする
- ウ 時代の変化
 - ・「地元と役所の橋渡し役」は不要
 - ➡必要なのは、監視機能と立案機能
- (2) 政策で勝負せよ
 - ア 政策は取引材料になる
 - ・基本的に折れないことが大切
 - ➡与しやすい議員の言うことは聞かない
 - ・折れるなら取引材料として使う
 - ➡労力分は回収する
 - イ 軋轢を恐れない
 - ・落としどころは考える
- (3) 人に好かれる・人を動かす
 - ア 重要感こそ人を動かす最大の動機
 - ・根回しは重要勘を与えつつ、味方につける究極の説得
 - イ 重要感を駆使した政策実現
 - ・議員を頼る
 - ・職員を頼る
 - ・失敗しても失うものはない
 - ウ 重要感を自由自在に操る
 - ・宴席の席順や議案の取り回しについて
 - エ 行政の理解者
 - ・職員との対話の重要性
 - オ 議会運営委員会に入れなくてもできることはすべてやる
 - ・予算要望は提出しているのか
 - ・文書質問はできているのか
 - ・質問権は平等に行使できているのか
 - ・多様性の時代にあわないルールは変えろ
 - カ 直接請求のススメ
 - ・条例制定の直接請求とは
 - ➡地方自治法第74条の規定では、住民が有権者の50分の1以上の署名をもって、条例の制定を市長に請求できる
 - ・直接請求事例 議員定数削減
 - ・直接請求はマスコミ露出がすごい
- (4) 質疑を生かした広報の向上
 - ア ポイント

- ・役所の広報誌のトレースはNG
- ・書きたいことより読みたいもの、質問原稿など誰も読みたくない
- ・読んでもらえなければ意味がない
- ・一言一句意味のある文字を刻め

3 講師プロフィール

村山 祥栄 氏（大正大学地域構想研究所客員教授 前京都市会議員）

株式会社リクルート（平成12年9月～平成14年9月）

週刊住宅情報（現SUUMO）の営業マン

在職中すべての期でMVPなど社内賞を受賞

京都市会議員（平成15年4月～）

以後4期連続トップ当選 通算5期

3期目は京都市政史上過去最多得票を記録。

地域政党京都党代表（平成22年8月～令和元年10月）

自ら地域政党を結党、9年間代表を務める。所属議員現在5名

【主な受賞歴】

2012年 マニフェスト大賞地方議会部門 優秀賞（地域政党京都党）

2016年 日本自治創造学会 研究大会・改革発表会「改革取り組みベスト5」

マニフェスト大賞政策提言部門 優秀賞

2019年 マニフェスト大賞政策提言部門 優秀賞

4 まとめ

午前中の講義では大阪府天王寺公園のパークPFI方式の運営方法やネーミングライツについて学び、宇都宮市では東部総合公園がパークPFI方式で事業が進められていくので動向を見ながら今回の講義で学んだことを生かしていく。

午後の講義では少数会派で議会活動を行ってきた村山先生から少数会派の活動方法を学んだ。少数会派でも予算要望を提出することや文書質問を出すこと、時代の流れに沿わないルールを改善すること等、出来ることは多くあり、何もしないことはないのと同じである。そのため、住民の代表として少数会派でも出来ることはすべて行い、住民の福祉向上につとめていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 9 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 8 月 2 2 日 (火) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス新有楽町ビル 東京都千代田区有楽町 1－1 2－1
調 査 研 究 項 目	私がうなった質問はこれだ (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 財政関連の質問のポイント (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 私がうなった質問はこれだ (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 質問のタイプについて ア 政策提案型 ・住民ニーズのある課題について、解決のための施策・事業を提案し、執行部に予算化・条例化させることを目的とする イ 課題・責任追及型 ・政治的課題について責任を追及し、政治的イニシアチブを握ることを目的とする ウ 自己主張型 ・政治的課題について自らの立場と意見を表明することを目的とする。 議事録又は議員広報に乗せることが重要 エ 市民要望から課題をみつける ・「問題発見能力」と「課題設定能力」が必要となる ・常に学ぶ姿勢を見せる オ 当初予算はどのようにして決められるのか ・予算査定で議論されること 現状の確認⇒課題を明確化⇒事業内容の精査⇒成果の検証 (2) 政策提案型質問の構造 ア 現状認識	

- ・正確さを担保するためには数字（出所を明確に＝省庁発表の数字）を使う
- ・調べればわかる数字を議場で問うのは無駄
 - ➡事前に担当者に聞く
- ・認識を具体的な現実（エビデンス）として改めて示すこと
- ・担当者に逆取材することも有効（現場を調査する）
- イ 執行部側の意見
 - ・現状認識に誤解があると質問に答えられない
- ウ 課題認識
 - ・問題発見能力は日ごろの問題意識と学習
 - ➡現状の制度（ルール）を知らなければ問題発見はできない
 - ・正確な現状認識から、現制度や地域事情を踏まえた問題意識であれば共感を獲得できる
 - ➡まちづくりの理念、社会情勢、支援者、タイミング
 - ・成果を出してこそ「良い質問」
 - ・1回の議場で決まることはない
- エ 執行部側の意見（一目置く議員）
 - ・理路整然と論理を展開する
 - ➡執行部も議員も理解が深まり、場が緊張する
 - ・議場内外での主張に筋が通っている
- オ 検証
 - ・当事者や住民の意見を聞く
 - ・他団体の成功事例を参照する
 - ・専門家の意見を聞く
- カ 提案（財源を示せ）
 - ・必要な事業費を示し、財源を示す
 - ➡財源を考慮しない提案はプロの仕事ではない
- キ いい質問の絶対要件3つ
 - ・現状認識が正確で共有できる
 - ・課題認識が時宜を得て共感できる
 - ・仮説（提案）が十分検証されている
- ク 実際に役所が動いた質問（ポイント）
 - ・住民の意見を多数集約（意見交換会を質問後に開催）
 - ・既存制度を理解して制度と現実が生んでいる課題の齟齬を明確化
 - ・解決策を住民と調整
 - ・質問を複数回にわたって進める
 - ・役所と事前の調整

2 財政関連の質問のポイント（14時～16時30分）

（1）財政関連の質問のポイント

ア 財政関連質問の視点

- ・持続可能な財政状況にあるのか
- ・事業の成果は上がっているか、改善すべきことはないか
- ・違法不当な収入・支出は無いのか

イ 地方財政計画と臨時財政対策債について

- ・臨時財政対策債とは
 - ➡地方の財源の不足に対して、国が全額借金で補填するのではなく、半分は、地方が自主的に借り入れて補填するもの
- ・臨時財政対策債の償還（予測）

ウ 経常収支比率と一般財源

- ・一般財源
 - ➡使途が特定されず自由に使うことのできる財源（一般市・町村）
- ・特定財源
 - ➡使途が特定されている財源

エ 財政状況資料集（茨城県古河）

（２）人口減少時代の財政関連質問のポイント

①新たな施策を打てる財政的余裕がある財政状況か？

➡経常収支比率で確認

②財源確保対策は講じられ、借金がどれくらいあって将来不安があるか？

➡実質公債費比率で確認

③どのように解決していくか？

➡中長期の財政運営計画を共有

④事業は財源に見合った成果を上げているのか？

➡成果を確認できる資料（事業シート）を共有

ア 彦根市の中期財政計画

イ レジリエントな自治体経営が求められている

- ・中長期の自治体財政を常に見通し、予想できる未来を想定して考える
- ・中長期の自前の資源の動向を、財政計画と定員計画で執行部と共有することが不可欠
- ・財政調整基金の残高目標や危機管理体制の構築を議論すべき
- ・平時と危機時の両方に、意思決定・執行体制ともに、スピードと論理性の両方が求められる

ウ 補正予算は議会が主役

- ・予算提案権は首長の専権➡当初予算は首長が主役
- ・追認ではなく、提案をする

3 講師プロフィール

川本 達志 氏（元・広島県廿日市市副市長）

1956年広島県生まれ。九州大学法学部卒。

広島県庁において、公務員労務、基礎自治体の行財政指導、契約法務、県財政の健全化計画の策定などに従事。２００５年４月に広島県廿日市市に移り、分権政策部長を経て２００８年１月副市長就任。市の行政経営システム改革、中期財政運営方針の策定、廿日市市協働によるまちづくり基本条例策定などにあたる。副市長在職中に広島県立大学大学院修了。２０１１年１２月に退職。２０１２年３月から株式会社野村総合研究所。上級コンサルタント。２０１４年４月に独立

４ まとめ

本日の講義では一般質問する際に現状を訴えるだけでなく、それをどのようにして市に対して提案していくのかのプロセスを具体的な事例から知ることができた。また、今後は市民の要望に対して、市と認識をどのように共有できるのか、共感できるのか、仮説検証を行っていくのかを時間をかけて精査していきたい。午後の講義では、決算カードを活用し、各市町村の現状や臨時財政対策債について詳しく学んだ。臨時財政対策債は全国で年々現在高が増加しており、国も借金をしているなかでどのようにして償還されていくのかを市としても考えていかなければならないと感じるとともに時代の流れに即した施策を行い歳出削減に努めていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で５年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 9 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 8 月 23 日 (火) 10 時～16 時 30 分
調査地又は研修 会 開 催 地	データ受講
調 査 研 究 項 目	財政の基礎と資料の見方 (10 時～12 時 30 分) 財政状況資料集 part 1 (14 時～16 時 30 分)
調 査 研 究 概 要	
1 財政の基礎と資料の見方 (10 時～12 時 30 分) (1) 財政の基礎と資料の見方 ア 自治体財政の基礎の要点ふりかえり ・仕組みの基本を理解する ➡収入(歳入)、支出(歳出)、黒字、赤字、貯金、借金からなる ・財政のやりくりは家計と同じ ➡自治体は単なる収支不足を埋めるための消費者ローンは借りられない ・一般財源 ➡自治体が自分で使途を決めることが出来る財源(地方税、地方交付税等) ・特定財源 ➡使途が限定されている財源(国庫支出金、地方債等) ・臨時財政対策債 ➡国によって各自治体に「臨時財政対策債発行可能額」が配分される ・歳出は目的別歳出と性質別歳出の 2 つ ・目的別歳出 ➡行政目的ごとに歳出を分類したもの ・性質別歳出(自治体財政の分析ではこちらの方が重要) ➡経費の経済的な性質ごとに歳出を分類したもの	

イ 決算カードの要点ふりかえり

- ・財政破綻の足音を察知するには
 - ➡実質単年度収支の赤字額が大きく、複数年度にわたっていないか
 - 財政調整基金等の残高が減少傾向にないか
 - 一般財源が増えない一方で義務的経費の負担が増加していないか
 - ➡このような傾向が見えたら歳出を見直す行政改革が必要
- ・京都市の事例をもとに
 - ➡満期一括償還のための公債償還基金の取り崩し

2 財政状況資料集 part 1 (14時～16時30分)

(1) 財政の見方とプラクティス

ア 財政力指数

- ・財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額
- ・財政力指数は税収力の大きさをあらわす
- ・「不交付団体」
 - ➡交付税措置が受けられないため、財政運営は慎重にならなければならない

イ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

- ・健全化判断比率
 - ① 実質赤字比率
 - ② 連結実質赤字比率
 - ③ 実質公債費比率
 - ④ 将来負担比率

ウ 各自治体の事例をもとに

- ・各自治体の財政比較分析表を解読する
 - ➡各財政指標の類似団体の順位・県内順位をみる
 - 各財政指標の経年変化をみていく
 - 財政指標を見て自治体の政的特徴をつかむ
 - 各財政指標の分析欄を読み解く
- ・広島県東広島市
- ・埼玉県川口市
- ・埼玉県伊奈町
- ・熊本県
- ・大阪府寝屋川市

3 講師プロフィール

森 裕之 氏 (立命館大学政策科学部教授、博士)

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講

師・助教授をへて、２００３年から立命館大学政策科学部助教授。２００９年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考察。

４ まとめ

自治体財政は難しい言葉が並べられているが仕組みさえわかれば全体像を容易に理解することができた。

今後、人口減少社会の影響で市税収入の減少や社会保障費の増大が起こるので自治体財政運営も厳しいものとなってくると言われている。そのため、財政の知識をつけて担当部署と連携を図りながら住民サービスの向上に努めるとともに宇都宮市として最善となる自治体運営ができるような提言に努めたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で５年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 9 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 8 月 2 4 日 (木) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	リファレンス新有楽町ビル 東京都千代田区有楽町 1－1 2－1
調 査 研 究 項 目	財政状況資料集パート 2 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 財政状況資料集を使ってできる財政質疑のポイント (1 4 時～ 1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 財政状況資料集パート 2 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 各自治体の財政比較分析表を解説する ア 市町村経常経費分析表 (普通会計決算) ・経常収支比率の分析 (広島県東広島市) ・伊奈町の事例 ・伊勢崎市の事例 ➡人件費及び人件費に準ずる費用の分析 - 公債費及び公債費に準ずる費用の分析 イ 市町村目的別歳出決算分析表 (住民一人当たりのコスト) ・厚木市、伊奈町、宇都宮市の事例 ウ 実質収支比率等に係る経年分析 ・川口市、東広島市、厚木市、熊本県の事例 エ 実質公債費比率の構造 ・東広島市、熊本県、京都市の事例 オ 京都市の財政危機について カ 基金残高に係る経年分析 ・厚木市、宇都宮市、熊本県、京都市の事例	

2 財政状況資料集を使ってできる財政質疑のポイント（14時～16時30分）

（1）財政状況資料集を参考に

ア 借金に係る財政指標と公共施設等の老朽化

- ・自治体では公共施設やインフラの老朽化が進んでいる
 - ➡実質公債費比率や将来負担比率は、有形固定資産減価償却率と対比して考える必要がある
- ・有形固定資産減価償却率
 - ➡この指数が高いほど、資産の老朽化が進んでおり、今後の更新時期と更新費に注意する必要がある

イ 実質公債費比率・将来負担比率と有形固定資産減価償却率

- ・川口市
- ・東広島市
 - ➡施設が新しいのに借金が少ない
- ・三次市
- ・宇都宮市
 - ➡児童館、保育施設は比較的新しい
- ・厚木市
 - ➡数字上では多くの施設で老朽化が進んでいる
- ・伊奈町

ウ 令和5年度地方財政対策（国の施策をもとに）

- ・地域社会のデジタル化の推進
- ・地域の脱炭素化の推進
- ・地域の人への投資（リスキング）の推進
- ・防災、減災のための取り組みの推進
 - ➡消防本部への水中ドローンの配備
- ・地方への人の流れの拡大の推進
 - ➡「地域おこし協力隊」の取り組み強化
 - 「ローカルスタートアップ支援制度」の創設
- ・物価高騰への対応
 - ➡自治体の施設の光熱費高騰への対応
 - 庁舎・公立病院の建築単価の引き上げ

エ 良い質問とは何か（2つの要素）

- ・具体的であり、本質的であること

3 講師プロフィール

森 裕之 氏（立命館大学政策科学部教授、博士）

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講

師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考察。

4 まとめ

今回の講義では財政状況資料集を使用し、自治体の特性や問題点、重点施策などをデータから洗い出した。宇都宮市は他の自治体と比較して財政運営は上手に行っており、類似団体の順位も上位を占めているものが多くあった。市町村施設累計型別ストック情報分析表からは児童館の一人当たりの面積が類似団体と比較しても極めて低いという数字が出ており、今後、市内の児童館の実情を会派として調査していく。公営住宅の老朽化（有形固定減価償却率）が進んでおり、早急に対策を考えないと維持管理コストによって歳出が増えてしまうのでこちらも今後の課題として取り組みたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 9 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 8 月 2 8 日 (月) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	リファレンス新有楽町ビル 東京都千代田区有楽町 1－1 2－1
調 査 研 究 項 目	議員のためのコミュニケーション講座① (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 議員のためのコミュニケーション講座② (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 議員のためのコミュニケーション講座① (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) すべては人を動かすに通じる ア 心の扉を開く 3 要素 ・笑顔、元気、愛情 イ 売れる営業マンの黄金比は何対何? ウ 聞くテクニック ・メモの取り方 ・口答えはせず、不毛な議論はしない エ 議会質問の基本は住民からのヒアリング オ イエスバット話法 カ ほめる技術 ・フレーミング ・熟知性の原理 ・先手譲歩の法則 キ 話すテクニック ・語尾をはっきり言う ・メリハリ、強弱、休止	

- ・限定口調はNO
- ・ポジティブ表現は多用する
- ・パーナム効果を利用する

(2) 重要感について

ア 政策実現

- ・職員の庁内ネットワークを有効活用
- ・根回しについて

イ 人を動かす

- ・直接的利益
- ・自己研鑽
- ・大義
- ・使命感、責任感

(3) 人を動かす技術について

ア 情熱を形にする

イ レッテル法

2 議員のためのコミュニケーション講座② (14時～16時30分)

(1) 人に好かれる

ア 人に好かれる4要素

- ・近接：相手との距離感
- ・頻度：接触回数
- ・持続時間：一緒に過ごす時間
- ・強度

イ 豊かな表情をつくれ

(2) 質疑が変わる！差がつくテクニック集

ア 心理的リアクタンスを取り除く

- ・人は自己決定したい欲求が強い
- ➡選択肢を与える、質問形式にする

イ 保有効果を乗り越える

ウ 心理的距離を乗り越える

- ・説得されると本能的に反発する

エ 補強証拠を提示する

- ・複数ソースの存在は信頼性と正当性が高まる
- ➡証拠の価値はタイミングで変わる

オ 職員と向き合う心構え

- ・常に値踏みされている
- ・謙虚たれ、調子に乗るな
- ・プロ意識を持て (全市民から報酬を貰っている)
- ・議論を尽くして結論を
- ・変わるまで言い続ける

- ・質疑にはとことんこたわれ
- ① 考え方をしっかり主張する
- ② 何のために追及しているのか説明せよ
- ③ そのあとに質問する

(3) 広報活動のススメ

ア 一般質問について

- ・ストーリー仕立てにする
- ・数字は使うべきだが、使い方を工夫する
- ・比喻、たとえ話を多用する
- ・原稿は作らない
- ・常識を覆す意外性要素を
- ・話の中身で差をつける
- ・テクニックと熱量で差をつける
- ➡話は上手い必要はなく、メッセージ性で伝える

3 講師プロフィール

村山 祥栄 氏（大正大学地域構想研究所客員教授 前京都市会議員）

株式会社リクルート（平成12年9月～平成14年9月）

週刊住宅情報（現SUUMO）の営業マン

在職中すべての期でMVPなど社内賞を受賞

京都市会議員（平成15年4月～）

以後4期連続トップ当選 通算5期

3期目は京都市政史上過去最多得票を記録。

地域政党京都党代表（平成22年8月～令和元年10月）

自ら地域政党を結党、9年間代表を務める。所属議員現在5名

【主な受賞歴】

2012年 マニフェスト大賞地方議会部門 優秀賞（地域政党京都党）

2016年 日本自治創造学会 研究大会・改革発表会「改革取り組みベスト5」

マニフェスト大賞政策提言部門 優秀賞

2019年 マニフェスト大賞政策提言部門 優秀賞

4 まとめ

本日の講座では議員のコミュニケーション、職員の方との向き合い方について学んだ。15年以上無所属、当初は一人会派として議員活動を行ってきた講師の経験は今の私の会派と重なる部分が多く、大いに参考になった。議案などで疑問に思ったことは職員の方に教えていただき、住民福祉の向上に努めていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 9 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 8 月 2 9 日 (火) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス新有楽町ビル 東京都千代田区有楽町 1－1 2－1
調 査 研 究 項 目	アフターコロナの議員目線「地方に人を呼び込め！」これからの観光戦略編 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) アフターコロナの議員目線「地方に人を呼び込め！」驚きの人口増加策 (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 アフターコロナの議員目線「地方に人を呼び込め！」これからの観光戦略編 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 観光戦略について ア 人はなぜ観光に行くのか ・その地に憧れを持つ ➡広報宣伝力、ブランディングが大切 イ ブランディング戦略 ・何を求めて観光に行くのか ・低価格化はブランド化しない ・イメージ化できないところにはいかない ・イメージ＝連想できるのか ・弱みを強みにする ・日本一を目指す ウ ドバイの観光戦略 エ 京都の観光戦略 ・観光消費額、宿泊客数、外国人宿泊客数が過去最高を記録 ➡修学旅行生の積極的受け入れ	

オ 京都観光の課題

- ① 違法民泊の増加
- ② マナー問題
- ③ 混雑の悪化

➡観光客の満足度の低下、日本人の残念度数の増加

(2) 今後の観光戦略

ア インバウンド対策

- ・店舗向け外国人マニュアルを作成
- ➡外国人を迎える店舗へ頒布

イ 富裕層対策

- ・受け入れ態勢を整える
- ➡5つ星ホテルの誘致、特別な体験を

ウ ムスリム対策

- ・イスラム教徒16億人(世界4人に1人)
- ➡ポイントはハラール、お祈り、男女

エ MICE 戦略

- ・温泉 MICE という新発想
- ・取捨選択で攻める小型国際会議特化
- ➡広島県の事例
- ・費用対効果を考えた戦略を練る

オ オーバーツーリズムについて

2 アフターコロナの議員目線「地方に人を呼び込め！」驚きの人口増加策(14時～16時30分)

(1) 定住人口増加戦略

ア 東京の現実

- ・統計以来初、5月の東京の人口「転出超過」
- ・23区3人に1人が地方移住への「関心が高まった」
- ・首都圏企業、2年連続の「転出超過」
- ➡企業の地方移転の機運が高まる

イ 労働者不足が地方を減ぼす

- ・2040年には1100万人労働者不足(近畿の就業人口)
- ・生活必需サービス維持不可
- ・ドライバー、建設人材、その他の業種スタッフ不足
- ➡対策は可能

ウ 自然減は基本的に止まらない

- ・合計特殊出生率 日本1.4 中国1.3 台湾1.0 韓国0.8

(2) 人口増加戦略

ア 企業誘致

- ・大学を基軸にした企業集積(シアトル市の復権)

- ・向日市 日本電産の城下町へ
- イ 奨学金支援による地方定着戦略
 - ・33府県487市町村が実施
 - ➡市町村の奨学金の状況を知る
- ウ データセンター誘致
 - ・データセンターは再生可能エネルギーと相性が抜群
- エ 子育て支援
 - ・兵庫県明石市
 - ➡ブランディングが成功し、子育て世帯の人口流入
 - ・千葉県流山市
 - ➡シティプロモーション戦略を実施
- オ 教育
 - ・教育先進都市は高所得者が集まる
 - ➡学力の高さと所得は相関関係になる
 - ・御所南小学校の奇跡
 - ➡5校を統合し、学級の枠をはずした活動も多く実施
- カ 都市部の開発戦略
 - ・武蔵小杉の成功と苦悩
 - ・コンパクトシティ富山
 - ・成長管理型の街・ユウカリが丘
 - ➡山万の都市計画は自治体も見習うべき

3 講師プロフィール

村山 祥栄 氏（大正大学地域構想研究所客員教授 前京都市会議員）

株式会社リクルート（平成12年9月～平成14年9月）

週刊住宅情報（現SUUMO）の営業マン

在職中すべての期でMVPなど社内賞を受賞

京都市会議員（平成15年4月～）

以後4期連続トップ当選 通算5期

3期目は京都市政史上過去最多得票を記録。

地域政党京都党代表（平成22年8月～令和元年10月）

自ら地域政党を結党、9年間代表を務める。所属議員現在5名

【主な受賞歴】

2012年 マニフェスト大賞地方議会部門 優秀賞（地域政党京都党）

2016年 日本自治創造学会 研究大会・改革発表会「改革取り組みベスト5」

マニフェスト大賞政策提言部門 優秀賞

2019年 マニフェスト大賞政策提言部門 優秀賞

- ・向日市 日本電産の城下町へ
- イ 奨学金支援による地方定着戦略
 - ・33府県487市町村が実施
 - ➡市町村の奨学金の状況を知る
- ウ データセンター誘致
 - ・データセンターは再生可能エネルギーと相性が抜群
- エ 子育て支援
 - ・兵庫県明石市
 - ➡ブランディングが成功し、子育て世帯の人口流入
 - ・千葉県流山市
 - ➡シティプロモーション戦略を実施
- オ 教育
 - ・教育先進都市は高所得者が集まる
 - ➡学力の高さと所得は相関関係になる
 - ・御所南小学校の奇跡
 - ➡5校を統合し、学級の枠をはずした活動も多く実施
- カ 都市部の開発戦略
 - ・武蔵小杉の成功と苦悩
 - ・コンパクトシティ富山
 - ・成長管理型の街・ユーカリが丘
 - ➡山万の都市計画は自治体も見習うべき

3 講師プロフィール

村山 祥栄 氏（大正大学地域構想研究所客員教授 前京都市会議員）

- ➡株式会社リクルート（平成12年9月～平成14年9月）
週刊住宅情報（現SUUMO）の営業マン
在職中すべての期でMVPなど社内賞を受賞
- ➡京都市会議員（平成15年4月～）
以後4期連続トップ当選 通算5期
3期目は京都市政史上過去最多得票を記録。
- ➡地域政党京都党代表（平成22年8月～令和元年10月）
自ら地域政党を血統、9年間代表を務める。所属議員現在5名

【主な受賞歴】

- 2012年 マニフェスト大賞地方議会部門 優秀賞（地域政党京都党）
- 2016年 日本自治創造学会 研究大会・改革発表会「改革取り組みベスト5」
マニフェスト大賞政策提言部門 優秀賞
- 2019年 マニフェスト大賞政策提言部門 優秀賞

4 まとめ

本日の講座では人口減少が著しい自治体において今後、どのような施策をしていくべきかを学んだ。宇都宮市でも人口は減少しており、今のまま減少が続けば2年後には50万人を切る可能性もある。人口が減少すれば税収は下がり、インフラ整備が行き届かなくなり、住民サービスの低下につながりかねない。そうした状況で宇都宮市として企業を誘致するのか、人口減少の幅を抑えるために子育て政策を充実させるのか、歳出を減らすのかなど、様々な方法を考えながら提言し、住民福祉の向上に努めていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 1 1 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 1 0 月 1 8 日 (水) ～ 2 0 日 (金)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) 滋賀県大津市唐崎 2 - 1 3 - 1
調 査 研 究 項 目	1 0 月 1 8 日 (水) 1 3 時 0 0 分 ～ 1 7 時 0 0 分 市町村財政の健全化 (鳥取県伯耆町の事例をもとに) 1 0 月 1 9 日 (木) 9 時 0 0 分 ～ 1 6 時 3 0 分 地方財政制度の基本的な考え方 1 0 月 2 0 日 (金) 9 時 2 5 分 ～ 1 2 時 0 0 分 財政健全化における川西市の取り組み
調 査 研 究 概 要	
1 - 1 1 0 月 1 8 日 (水) 市町村財政の健全化 (鳥取県伯耆町の事例をもとに) (1) 伯耆町の概要 ア 伯耆町について ・鳥取県の西側 ・面積約 1 4 0 k m ² ・人口 1 0, 6 0 0 人 ・「田園居住」地域 ・建築済み別荘 1, 0 0 0 戸 イ 人口の推移 ・合併時 (平成 1 7 年) から年々減少 ・高齢化率は令和 4 年 3 9. 2 % (2) 市町村財政について ア 伯耆町の事例について ・基礎自治体として予算規模の妥当性を考える	

- ・当初予算と決算時は大きく変わらないようにしている

- ➡当初予算で今後を見据えて話し合っている

- ・実質公債費比率・将来負担比率の推移について

- ➡将来負担比率は平成26年度に0になった

イ 財政指数をどう評価するのか

- ・重要度

- ➡将来負担＞経常収支＞実質公債費

- ・将来負担は低いほど安心感が増える

- ・留保財源について

- ➡交際費の一般財源充当額を上回れば財政面の窮屈さが和らいでくる

- ・基金残高について

- ➡一律の水準設定は自治体によって変化するため困難

ウ 伯耆町の財政が窮屈だった理由

① 単純に借金が多かった。

- ➡多くの一般財源を投入しないと公債費の償還が出来ない状態

② 基金が少ない

- ➡住民要望に対応できない理由は「お金がない」

(3) 財政再建の道

ア 再建の初期段階（平成20年～23年）

- ・合併特例債を活用
- ・決算剰余金を財調に積み立て
- ・高金利の借入金の積極的な繰り上げ償還
- ・パソコン、公用車などをリースから購入に転換
- ・臨時財政対策債の借入額を縮小

イ 再建の中期段階（平成24年～26年）

- ・公社の保有土地を公的利用に転換し、債務を解消。公社を解散 等

ウ 再建の完了段階（平成27年～）

- ・将来負担比率をマイナスになる目途が立った
- ・大型の建設事業の終了
- ・臨時財政対策債の発行は可能な限り圧縮する
- ・町有地と上下水道の空き能力を活用した企業誘致を実施
- ・官民連携による事業を実施

(3) 議員にお願いしたいこと

ア 予算・決算審査をより良くするため

- ・財政概要が確認できる資料があるか
- ・予算説明書はわかりやすいか
- ・個別の予算は根拠が確認できるのか

イ 基礎自治体の重要分野3つ

① 住民福祉

② 義務教育

③ 基礎インフラ

(4) 意見交換会

- ・ 10グループに分かれて各自治体の財政問題について意見交換

1-2 講師プロフィール

森安 保（鳥取県伯耆町長）

1-3 まとめ

鳥取県伯耆町は人口規模、財政規模は宇都宮市と比較すると小さな自治体であるが、人口減少や高齢化率の上昇はどの自治体においても大きな課題となってくる。宇都宮市でも高齢化率が25.6%（2022年10月1日時点）と年々上昇しており、人口も平成29年をピークに年々減少している。

今後も高齢化率が上昇していき、社会保障関連費用が上がっていく中で、住民サービスの向上につとめていくためにはどのような策を講ずるべきなのか、本日の鳥取県伯耆町の事例を含めた他自治体も事例をもとに検討していく。

2-1 10月19日（木） 地方財政制度の基本的な考え方

(1) 地方財政制度の役割

ア 地方財政制度に関する疑問

- ・ 臨時財政対策債は借りても大丈夫なのか？
- ・ 高齢化に伴う社会保障財源は保証されるのか
- ・ そもそも国の財政は大丈夫なのか
- ・ 基金はどれくらいあればよいのか
- ・ 自治体はどこまで借金ができるのか

イ 地方財政の果たす役割

- ・ わが国の内政を担っているのは地方公共団体
- ・ 政府支出に占める地方財政のウェイトは56%

(2) 地方交付税について

ア 地方交付税とは

- ・ 地方公共団体の財源の不均衡を調整するもので地方の固有財源

イ 普通交付税の仕組み

- ・ 留保財源について

(3) 地方財政計画について

ア 地方財政計画と地方交付税の関係について

2-2 講師プロフィール

- ・ 小西 砂千夫（総務省地方財政審議会会長）

1960年、大阪市の生まれ

関西学院大学経済学部卒業、博士（経済学）

現在、総務省地方財政審議会会長、関西学院大学名誉教授

2022年1月まで関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授
主な著書

「地方財政改革の政治経済学」(有斐閣、2007年)

「日本の地方財政」(有斐閣、2014年)

「地方財政改革の現代史」(有斐閣、2019年)

「地方財政額学」(有斐閣、2022年)等

2-3 まとめ

総務省地方財政審議会会長の小西講師の話は地方自治体と国の関係性など、国の審議会にいるからこそ分かる内部事情を聞くことができた。パッケージ政策は国が行い、それで足りないものを小さなことでも地方自治体で補っていくとおっしゃっており、改めて国と地方自治体の在り方という原点に帰ることで本質を見極められるのだと感じた。また、財政が健全かどうかの判断は指数だけではわからない。そのため、今後も財政指数だけでなく、中身を見極めて宇都宮市の人口などの様々な事情を加味したうえでの提言をしていく。

3-1 10月20日(金) 財政健全化における川西市の取り組み

(1) 川西市の概要

- ・市域面積 53.44 km²
- ・人口 154,565人
- ・職員数 1,066人
別途：会計年度任用職員 1,206人
- ・経常収支比率 98.5%
- ・実質公債費比率 7.8%
- ・将来負担比率 91.6%
- ・財政力指数 0.67
- ・積立金現在高 78億円
- ・地方債現在高 718億円

(2) 川西市の財政健全化への取り組み

ア 歳出をコントロールする

➡人件費と公債費が重要

- ・組織のマネジメント機能の強化
- ・財政計画に基づく公債費のコントロール
➡川西市 中期財政運営プラン(令和5年度～令和9年度)
- ・財政のブレーキとアクセルの踏み方

イ 財政健全化条例の制定

- ・川西市財政健全化条例
- ・市長のマニフェスト

➡市長が変わっても自立的に財政運営ができるよう市長の責務を明記

ウ PDCAをまわす行政経営

- ・川西市の取り組み事例
 - ➡予算編成方法の改革
 - 枠配分方式の導入、職員定数枠配分方式の導入
 - ➡決算成果報告書と政策形成
 - ・二段階評価
 - ➡施策別行政サービス成果表、事業別行政サービス成果表
 - ・市立病院の経営改革
- エ 新しい事業手法にトライする（PFI 事業の導入）
- ・川西市 PFI 導入基本指針（平成 24 年 6 月策定）
 - ・市民体育館等整備・運営事業（事業費 約 30 億円）
 - ・低炭素型複合施設整備事業（事業費 約 98 億円）
 - ・PFI の現状と自治体のかかる課題

3-2 講師プロフィール

松木 茂弘（川西市副市長）

川西市役所総合政策部長

1959 年生まれ。神戸大学経営学部卒。

1998 年関西学院大学大学院経済学研究科博士課程前期課程修了。

2004 年 4 月企画財政部財政課長、2008 年 4 月企画財政部参事兼財政課長、2009 年 4 月企画財政部参事、2011 年 4 月総合政策部財政室参事、2012 年 4 月理事、2015 年 4 月総合政策部長

2020 年 4 月より現職。

著書に『自治体財務の 12 か月』、『自治体予算編成の実務』（いずれも学陽書房）などがある。

3-3 まとめ

現職の川西市副市長からの講演は実務的な内容が多く、大変勉強になった。日本の自治体の数は 1794 自治体あり、その数ごとに地方財政の在り方が変わってくる。行財政運営はアクセルとブレーキの踏み方によって大きく変わってくるため、今の社会の流れやトレンドをつかむことで財政健全化とまちづくりを両立させられるのではないか感じた。新たな事業に目が行きがちだが、行財政運営の根幹である財政面も今以上に深く考えながら住民の福祉の向上につとめていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で 5 年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 1 2 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 1 1 月 1 6 日 (木) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス国際ビル 東京都千代田区丸の内 3 丁目 1-1 国際ビル 2F
調 査 研 究 項 目	議会改革の視点と要望 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 人口減少に勝ち抜く戦略 (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 議会改革の視点と要望 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 議会の役割 ア 行政監視機能 ・アンケート結果から全体的に行政監視機能は低調な状況 イ 政策立案機能 ・地方自治法第 1 1 2 条「条例を提案する条例」 ➡権利を活用している議会は少ない ウ 住民福祉の増進 ・行政監視機能と政策立案機能により住民福祉の増進に資する (2) 議会改革とは何か？ ア 議会改革の目的 ・議会の最終的な目的は「住民の福祉の増進」 ➡①行政監視機能②政策立案機能の強化 イ 議会改革のポイント ・何の為に、何を、どのように改革するのが重要 ➡改革とは「従来のやり方や決まりなどを改め、良くすること」 (3) 議会基本条例の現状 ア 議会基本条例の定義 ・「地方自治の本市に基づく地方議会運営の基本原則を定めた条例」	

イ 議会基本条例の数

- ・ 2023年3月時点での制定数は960議会

ウ 議会基本条例の動向

- ・ 2006年に栗山町が全国ではじめて制定。都道府県では三重県。
- ・ 「単なる流行現象」「意味のないアクセサリー条例」との指摘あり

(4) 特色ある自治体の条例

- ・ 方言を使った条例
- ・ レンガの町づくり条例
- ・ 副町長を置かない条例

(5) 議員提案条例のポイント

- ・ 見直し規定
- ・ 財源根拠規定
- ・ 規則等委任規定
- ・ 議会報告義務付け規定
- ・ 議会責務規定

2 人口減少に勝ち抜く戦略（14時～16時30分）

(1) 地方創生とは

ア まち・ひと・しごと創生法

イ 地方創生（第1期）の政策目標

- ・ 想定値より1400万人の増加を目指している
- ・ 2つの方向性
 - ➡人口の維持（増加）を目指した政策
 - 人口減少を前提とした政策

(2) 日本の将来人口推計

ア 消滅可能性都市

イ 2040年の将来人口推計

- ・ 2040年は全ての都道府県で減少となる

(3) 人口減少を勝ち抜く視点

ア 人口（住民）を増やす取り組み

- ・ 自然増
 - ➡出生数の増加、死亡数の減少
- ・ 社会増

(4) シティプロモーションとは何か

ア 自治体におけるシティプロモーション

イ 相次ぐマーケティング課

- ➡流山市 等

ウ 手段と目標を間違わない

- ・ AIDMA の法則
- ・ AISAS の法則

・AIDCA の法則

(5) 本来はブランド➡セールスプロモーション

3 講師プロフィール

牧瀬 稔氏

民間シンクタンク、横須賀市役所（横須賀市都市政策研究所）、（公財）日本都市センター研究室（総務省所管）、（一財）地域開発研究所（国土交通省所管）を経て、2017 年 4 月から関東学院大学法学部地域創生学科准教授（現在に至る）。

2019 年 4 月から社会情報大学院大学広報・情報研究科（現 社会構想大学院大学コミュニケーションデザイン研究科）特任教授（現在に至る）。

働きながら大学院に通学し、法政大学大学院人間社会研究科博士課程修了。

東京大学高齢社会研究機構客員研究員（2018 年～2020 年）、沖縄大学地域研究所特別研究員（2018 年～現在に至る）。

<所属学会・団体等>

- ・自治体学会
- ・日本計画行政学会
- ・日本地域学会
- ・日本市民安全学会
- ・警察政策学会
- ・日本社会情報学会 等

<受賞>

- ・社団法人全日本能率連盟優秀論文賞
- ・日本環境共生学会<環境共生学術賞>学位賞
- ・法政大学地域研究センター地域政策研究賞<優秀賞> 等

4 まとめ

今回の講義では議会改革と人口減少社会に向けた施策展開について学んだ。宇都宮市議会では平成 24 年から議会基本条例制定に向けた検討が開始されて平成 25 年に議会基本条例が制定された。それから約 10 年が経過したが今の時代に沿ったものになっているのかどうか、今後提出される議員提案条例では今回の講義で学んだ内容が盛り込まれているのかどうか見極め住民福祉の向上にむけた提言につとめたい。

後半の講義では多くの自治体で課題となっている人口減少社会に向けた施策の展開について学んだ。人口増加には自然増と社会増があるが、自然増減については死亡者数の激増、出生数の激減によって年々人口の自然減が著しい。市民が健康になる施策を展開しないと現状では自然増は見込めない。社会増についても他自治体から人口が流入してくる反面、施策が劣る自治体では人口の流出が著しく、自治体の伝統や文化の存続が危うくなっている。多くの課題がある中で、市の施策が宇都宮市だけでなく、日本全体の国益にかなっているかを見極め提言に努めたい。

※この報告書は，調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で５年間保存してください。また，年度終了後は，この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 1 2 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 1 1 月 1 7 日 (金) 1 0 時～1 6 時 3 0 分 (データ受講)
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス新有楽町ビル 東京都千代田区有楽町 1 - 1 2 - 1 (データ受講)
調 査 研 究 項 目	人口減少と共存する方策 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 子ども条例の現状と課題 (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 人口減少と共存する方策 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 地域活性化の事例 ア 「コンパクトシティ」について ・地方再生コンパクトシティのモデル都市 ・コンパクトシティの課題 イ 地域活性化の事例 ・境港市「水木しげるロード」 ・上勝町 葉っぱビジネス ・宇都宮市 餃子 ・川崎市 工場夜景 ・阿智村 天空の楽園ナイトツアー ・五所川原市 地吹雪体験ツアー ・向日市 激辛商店街 ・相模原・レトロ自販機 (2) 地域ブランドとは何か ア ブランドの効果 ・地域ブランドは自治体を潤沢にしない	

(3) 近年の地方創生

ア 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

(4) シビックプライドとは何か

ア 注目を集めるシビックプライド

・シビックプライドへの期待

➡人口減少化における定住人口の維持

イ シビックプライドの実践

・戸田市シティセールス戦略

・「さがみはらみんなのシビックプライド条例」の制定

ウ 近年注目を集めている概念「共創」

・「三島市共創指針」

・「太田市共創のまちづくり行動指針」

・「福島市共創のまちづくり推進指針」等

2 子ども条例の現状と課題（14時～16時30分）

(1) 子どもを取り巻く課題

ア 「子ども」の存在価値

イ 子どもに関する事件

ウ 子どもを取り巻く課題

エ 子どもに関する主な法律

・子どもの貧困対策の推進に関する法律

・いじめ防止対策推進法

・子ども、子育て支援法

・子ども、若者育成支援推進法

・次世代育成支援対策推進法 等

(2) 子どもに関する条例

ア 子どもに関する条例

・総合的な条例

・個別に対応した条例

(3) 子どもに関する総合的な条例

ア 子どもに関する総合的な条例

・子どもの権利

・施策推進

イ 子どもの権利に関する条例

・川崎市子どもの権利に関する条例

ウ 子どもに関する宣言

エ 子どもに関する憲章

オ 子どもの施策推進に関する条例

・いしかわ子ども総合条例

(4) 個別課題に対応した条例

ア 子どものいじめ、虐待、体罰への対応

イ その他の子どもの安全、安心の条例

- ・荒川区児童見守り条例
- ・東京都子どもを受動喫煙から守る条例
- ・長野県子どもを性被害から守るための条例

(5) 若者・大学生に関する条例

- ・新城市若者条例
- ・金沢市における学生のまちの推進に関する条例
- ・カフェトークふじさわの成果

(6) おわりに

3 講師プロフィール

牧瀬 稔氏

民間シンクタンク、横須賀市役所（横須賀市都市政策研究所）、（公財）日本都市センター研究室（総務省所管）、（一財）地域開発研究所（国土交通省所管）を経て、2017年4月から関東学院大学法学部地域創生学科准教授（現在に至る）。

2019年4月から社会情報大学院大学広報・情報研究科（現 社会構想大学院大学コミュニケーションデザイン研究科）特任教授（現在に至る）。

働きながら大学院に通学し、法政大学大学院人間社会研究科博士課程修了。

東京大学高齢社会研究機構客員研究員（2018年～2020年）、沖縄大学地域研究所特別研究員（2018年～現在に至る）。

<所属学会・団体等>

- ・自治体学会
- ・日本計画行政学会
- ・日本地域学会
- ・日本市民安全学会
- ・警察政策学会
- ・日本社会情報学会 等

<受賞>

- ・社団法人全日本能率連盟優秀論文賞
- ・日本環境共生学会<環境共生学術賞>学位賞
- ・法政大学地域研究センター地域政策研究賞<優秀賞> 等

4 まとめ

今回の講義では地方創生、子どもの関連条例の現状などについて学んだ。地方創生の講義では宇都宮市の餃子を活用したまちおこしなども取り上げられ、地域ブランドの必要性について改めて認識した。宇都宮市はシビックプライドの醸成についても取り組んでいるが、新しいことだけでなく、歴史や文化を知ることがシビックプライドの醸成にもつながると考えるので今後、違った観点からの提言につとめたい。

後半の講義では宇都宮市で来年制定予定の「子どもを守る都市宣言」に関連する子ども条例の課題や現状について学んだ。多くの自治体で条例や宣言がなされている中、本市としても宣言の制定にむけた取り組みが進んでいる。この宣言をするだけでなく、その後を見据えた宣言になっているのかも今回の講義で学んだことを提言などに活かしていきたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 5 年 1 2 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 5 年 1 1 月 1 8 日 (土) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス新有楽町ビル 東京都千代田区有楽町 1－1 2－1
調 査 研 究 項 目	質問づくりのためのデータの使い方 準備編 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 質問づくりのためのデータの使い方 実践編 (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 質問づくりのためのデータの使い方 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 講義のスタンスについて ア 議員は研究者でなく、経営者 ・課題のマネジメントが大切 ・マインドセットは、上場企業の取締役 イ 細かいことより、大枠を理解する ウ データの集め方を知り、使い方を役所に提案するのが議員の仕事 (2) オープンデータについて ア オープンデータの活用例 ・土地や会社の登記簿・公図 ・日本全国 A E D マップ ・公園検索アプリ「P A R K F U L」 ・デジタル庁「オープンデータ 1 0 0」 イ 国によるデータ活用の制度化 ・「官民データ活用推進基本法」 ➡議員立法 (2 0 1 6 年 1 2 月 1 4 日施行) - 都道府県に「官民データ活用推進計画」策定を義務付け	

市町村に「官民データ活用推進計画」策定の努力義務

ウ 議会から条例化でデータ活用推進

- ・「官民データ活用推進基本条例」
 - ➡横浜市：議員提案で2017年3月制定
 - 北九州市：2017年12月制定
- ・オープンデータ5段階
 - ➡PDF、Excel、CSV、RDF、Linked-RDF
- ・データにも著作権がある

エ なぜ自治体はzoom会議やGoogleが使えないのか

- ・LGWANが関係している

オ データ分析の見本（議員報酬&議員定数）

- ・早稲田大学マニフェスト研究所のデータをもとに

2 質問づくりのためのデータの使い方 実践編（14時～16時30分）

（1）データ武装で強力な一般質問を行うためには？

ア データ分析で大切にしたい視点

- ・鳥の目、虫の目、魚の目
（マクロ：全体像、ミクロ：個別、トレンド：流れ）
- ・森と木
 - ➡木を見て、森を見ず
 - 森を見て、木を見ず
 - ➡木を見て森を見るために「見える化」と対話が重要
- ・データマーケティング
 - ➡売り込むのではなく、三方良し
 - 供給側目線ではなく、需要側目線
 - 住民の生の声＋声なき声をデータで補う

イ 地理情報がアツい！

- ・デジタルツイン（総務省HP参照）
- ・「Project Plateau」（台地計画）➡国土交通省
- ・BIM（Building Information Modeling）
 - ➡建設業界は人で不足と技術力低下

3 講師プロフィール

小林 伸行氏

横須賀市議4期/公共経営修士/国会議員政策秘書資格

・筑波大学卒。早稲田大学公共経営大学院修了。CSRコンサルティング、シンクタンクのリサーチ支援、NPO中間支援組織等に携わった後、衆議院議員政策秘書を経て2011年より横須賀市議（4期）。

民間・NPO・行政のトライセクターでの勤務経験とGIS・BIツール等でのデータ分析を強みとし、副業で自治体でのDX支援にも関わる。

マニフェスト大賞で6回連続8回受賞。現神奈川県真鶴町長

4 まとめ

財政破綻という言葉が報道されているが実際に財政破綻が起こるとどうなるのかということまでは知らなかったが、今回の講義で財政破綻は住民のサービスが著しく低下し、生活を苦しくするというのを具体的に理解することができた。歳入を増やす方法、歳出を減らす方法は様々あり、宇都宮市において実践できることを常に考え、住民福祉の向上に努めていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 2 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 6 年 1 月 1 1 日 (木) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス国際ビル 東京都千代田区丸の内 3 丁目 1-1 国際ビル 2F
調 査 研 究 項 目	基礎からわかる公共施設マネジメント (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 公会計改革と公共施設との緊密な関連 (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 基礎からわかる公共施設マネジメント (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 公共施設マネジメント ア 公共施設マネジメントの「方程式」 ・財源確保＝面積圧縮＋経費圧縮＋公平性改善＋遊休資産活用 ➡単純な面積圧縮ではない (縮充) イ 公共施設マネジメントの進め方 ・第 1 の課題 安全確保 (市民の生命と財産を傷つけない) ➡施設管理上の業務上過失 (埼玉県ふじみ野市の事例) - 経費削減から安全管理・業務改善へ (兵庫県明石市の事例) ・第 2 の課題 縮充 (限られた財源の範囲で施設を更新・修繕) ➡保全計画の策定 ・第 3 の課題 機能見直し ➡「現場」で、公共施設の利用実態を観察する - 徹底的に機能を分解する 「施設名称」にとらわれない、利用実態が大半 - デジタル化、AI か、交通、配送の変化を直視する ウ 公共施設マネジメント事例	

- ・山形県西川町（人口6,000人）
➡統合小学校を地域の「核施設」に
- ・愛知県高浜市（人口70,000人）
➡廃止した中央公民館を学校に機能移転
- ・愛媛県西条市（人口100,000人）
➡公民館機能を分析し、縮充して学校敷地に移転
- ・愛知県半田市（人口110,000人）
➡中学校敷地内に市民体育館
- ・従来方式とリースの組み合わせ（日本型実質 BOT 方式）

2 公会計改革と公共施設との緊密な関連（14時～16時30分）

（1）公会計改革

ア 民間委託は安くなるか？

- ・安くなる理由
 1. 働きの違い
 2. 継続して仕事がない業務にフルタイムの正規職員
 3. 単純労働を民間に任せる
- ・高くなるケースもある
➡契約、管理監督など業務が増える
専門的業務は民間委託でも人件費が高くなる傾向あり
カルテルを結ばれたら対抗できない
- ・変動費、固定費について

イ 意識すべきは「人件費」（図書館のコスト試算の結果）

- ・入館、閲覧（開館準備） 277円/人
- ・貸出（返本後の整理） 176円/冊
- ・予約受付 566円/冊
- ・返本督促 1844円/件
- ・レファレンス（簡易） 913円/件
- ・レファレンス（複雑） 5319円/件
- ・企画（お話し会等） 14912円/人

ウ 公会計改革で何が変わったのか

- ・現金主義からの脱皮
- ・資産、負債を明確に発生主義、複式簿記の採用
- ・「損益計算書」と「貸借対照表」の導入へ
- ・「資産」を明確にした、「固定資産台帳」の整備
- ・固定資産の価格を明示
- ・人件費と減価償却費で、事業のフルコストが明確に

エ 時代の変化に対応するリース方式

- ・愛知県高浜市で示されたメリット
- ・10年、20年の変化を想定した事業構想と費用平準化

- ・期間設定ができれば、投資金額と将来負担が明確に
- ・投資に見合った成果（建設費・時間コストの節減）
- ・事業担当者の人件費削減は数千万円規模に

3 講師プロフィール

南 学氏

神奈川県横浜市生まれ。1977年（昭和52年）、東京大学教育学部卒業。同年横浜市役所に就職、環境事業局・経済局を歴任。1989年（平成元年）、海外大学院留学派遣でカリフォルニア大学(UCLA)大学院に留学。修士(教育学)。

帰国後、市立大学事務局、市長室、企画局を歴任し、1999年（平成11年）退職。2000年（平成12年）、静岡文化芸術大学文化政策学部助教授に就任。

2002年（平成14年）から2004年（平成16年）まで、中田宏市長のもと横浜市参与兼務。横浜市立大学教授、神奈川大学特任教授を経て、現職。

4 まとめ

本市は宇都宮東口の「まちびらき」やLRT開業で他市からの移住が増えたとはいえ、死亡者数の激増、出生数の激減により、今後の人口減少は避けられない。そのなかで、限られた財源の中で将来を見据えた事業展開をしていくために民間委託にするべき事業と直営にするべき事業を見極めるために、今回の講義においても取り上げられていた「人件費」について着目していきたい。

拡充ではなく、縮充の時代になることで今ある資産をどのように最大限活かしていくのかを考えていき、住民福祉の向上に資するための提言につとめたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 2 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会 会長名 河田 敦史 (報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 6 年 1 月 1 2 日 (金) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス国際ビル 東京都千代田区丸の内 3 丁目 1-1 国際ビル 2F
調 査 研 究 項 目	公共施設を見れば、財政問題がわかる (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 公共施設も活用すれば稼ぐ施設に (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 公共施設を見れば、財政問題がわかる (1 0 時～1 2 時 3 0 分) ア コロナ禍による 3 つの影響 ・「ヒトが集まる」ことが否定される ・急速なデジタル化、ネットワーク活用の進展 ・管理運営費の高騰と税収減少傾向 イ 予算審議の「盲点」は、地方債と債務負担行為 ・地方自治法による議決事項 ➡地方自治法第 2 5 条 1. 歳入歳出予算 2. 継続費 3. 繰越明許費 4. 債務負担行為 5. 地方債 6. 一時借入金 7. 歳出予算の各項の経費の金額の流用 ウ 地方債は財源 ・利息と元本を負担するのは、後の世代	

・地方財政法第5条（例外）

➡ 1. 公営企業に要する経費の財源

2. 出資金及び貸付金の財源

3. 地方債の借り入れの為に要する経費の財源

4. 災害応援事業費、災害復旧事業費及び災害救助事業費の財源

5. 公共施設又は公用施設の建設事業費及び公共用もしくは公用に供する土地又はその代替地としてあらかじめ取得する土地の購入費の財源

・地方債の機能

① 財政支出と財政収入の年度間調整

② 住民負担の世代間の公平のための調整

③ 一般財源の補完

④ 国の経済政策との調整

2 公共施設も活用すれば稼ぐ施設に（14時～16時30分）

ア 公民連携（PPP）こそ時代の潮流

・「拡充」から「縮充」

・縦割りから複合

・民間資金、ノウハウの活用

・所有から利用

イ 構造改革

・管理運営費の高騰と税収減少傾向

➡自治体の税収源と硬直した縦割り構造で「応募ゼロ」も
従来型の施設運営が、根本から問われる時代に

・急速なデジタル化、ネットワーク活用の進展に

➡オンライン化、テレワークは図書館の在り方に影響

ウ 指定管理者制度

・昭和38年（1963年）地方自治法改正「公の施設」という概念

➡平成3年（1992年）「公の施設」の管理運営。地方公共団体の出資法人が可能に

➡平成15年（2003年）地方自治法改正で「指定管理者制度」導入

・「地方自治法」の規定（第244条の2）

・経費削減だけでなく、自治体の壁を超える専門性確保につながる

エ 指定管理者制度と業務委託の区別

オ リスク（責任）分担と「公民連携」

カ 大阪城公園の事例

キ まとめ

・民間から見れば公共施設の運営を行うことは

➡固定資産税なし

減価償却費計上なし

解体撤去費なし
一定年数で撤退可能 など
メリットもたくさんある。

3 講師プロフィール

南 学氏

神奈川県横浜市生まれ。1977年（昭和52年）、東京大学教育学部卒業。同年横浜市役所に就職、環境事業局・経済局を歴任。1989年（平成元年）、海外大学院留学派遣でカリフォルニア大学(UCLA)大学院に留学。修士(教育学)。
帰国後、市立大学事務局、市長室、企画局を歴任し、1999年（平成11年）退職。2000年（平成12年）、静岡文化芸術大学文化政策学部助教授に就任。
2002年（平成14年）から2004年（平成16年）まで、中田宏市長のもと横浜市参与兼務。横浜市立大学教授、神奈川大学特任教授を経て、現職。

4 まとめ

本市でも多くの公共施設において指定管理者制度を活用しているが、本制度の本来の趣旨は経費の節減だけでなく、民間のノウハウを活用して市民サービスの向上を務めることである。少子高齢化社会により、自治体財政は年々厳しいものとなっており経費の節減に着目しがちだが、本来の趣旨を見据えた提言をして住民福祉の向上につとめたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 2 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会 会長名 河田 敦史 (報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 6 年 1 月 2 4 日 (金) 1 0 時～1 6 時 3 0 分 (データ受講)
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス国際ビル (データ受講) 東京都千代田区丸の内 3 丁目 1-1 国際ビル 2F
調 査 研 究 項 目	地方議員のための RESAS 活用 活用基礎編 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 地方議員のための RESAS 活用 活用応用編 (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 地方議員のための RESAS 活用 活用基礎編 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) RESAS (地域経済分析システム) の概要 ア RESAS の全体像 ・人口マップ ・地域経済循環マップ ・産業構造マップ ・企業活動マップ ・消費マップ ・観光マップ ・まちづくりマップ ・医療、福祉マップ ・地方財政マップ (2) 人口マップ ・人口構成 ・人口増減 ・人口の自然増減	

- ・人口の社会増減 等
- (3) 地方財政マップ
 - ・自治体財政状況の比較
 - ・一人当たり地方税
 - ・一人当たり市町村民税法人分
 - ・一人当たり固定資産税
- (4) 医療・福祉マップ
 - ・医療需給
 - ・介護需給

2 地方議員のためのRESAS活用 活用応用編

(14時～16時30分)

(1) RESAS活用事例と議員の役割

ア RESAS活用事例

- ① 八戸市の地域経済循環分析：新たな施策の展開
- ② 豊岡市の施策検証型分析：海外へ活路を見出す

(2) 地域経済循環マップ

ア 地域経済循環とは

イ 地産地消による経済効果

ウ 観光客誘致による経済効果

エ 自治体事例

- ・愛知県豊田市、東京都府中市、東京都狛江市

① 生産分析

- ・生産額移輸出入
- ・輸送用機械生産額の全国の分布
- ・影響力、感応度分析（産業別）

② 分配分析

- ・地域住民、地域内勤務者、地域内収支

③ 支出分析

- ・地域住民と企業支出、地域内支出、地域内収支

(3) 産業構造マップ

ア 自治体事例

- ・愛知県豊田市、東京都大田区

(4) 雇用マップ

- ・一人当たりの賃金
- ・有効求人倍率
- ・有効求職者数
- ・有効求人数

(5) エネルギー消費分析（都道府県単位）

- ・エネルギー消費分析：企業、事業所（電力）

- ・エネルギー消費分析：企業、事業所（再生可能・未活用エネルギー）
- (6) 観光マップ
 - ・目的地分析
 - ・FROM-T O分析
 - ・宿泊施設
 - ・外国人メッシュ 等
- (7) 企業活動マップ
 - ・企業情報
 - ・海外取引
 - ・研究開発
- (8) 消費マップ
 - ・消費の傾向
 - ・外国人消費の比較
 - ・外国人消費の構造 等
- (9) まちづくりマップ
 - ・滞在人口率
 - ・通勤通学人口
 - ・流動人口メッシュ
 - ・建物利用状況
 - ・不動産取引 等

3 講師プロフィール

榎並 利博氏

1981年 富士通株式会社入社。自治体の現場でシステム開発に携わる
 1996年 富士通総研へ出向し、公共分野のコンサルティングに従事
 2010年 富士通総研 経済研究所に異動し、研究活動に専念。電子政府、電子自治体、マイナンバー、地域活性化などがテーマ
 2022年 行政システム株式会社 行政システム総研 顧問
 蓼科情報株式会社 管理部 主任研究員

4 まとめ

今回の講義では内閣府と経済産業省が作成したRESAS（地域経済分析システム）について学んだ。RESASには今後の人口増減や宇都宮市の産業構造、地域経済がどのように循環しているのかなど施策と直結するデータが多く入っていることを改めて知ることができた。

市民の方の声も非常に大切なものではあるが、それに加えて公のデータから現状を知ることや将来を見ることがより具体的な施策につなげられると感じた。

今後RESASを活用し、住民福祉の向上に向けて具体的な施策提言につとめたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してく

ださい。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 2 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会 会長名 河田 敦史 (報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 6 年 1 月 2 9 日 (月) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	リファレンス大阪駅前第 4 ビル 大阪府大阪市北区梅田 1 - 1 1 - 4 大阪駅前第 4 ビル
調 査 研 究 項 目	議会×行政 虎の巻 模擬議会研修 (第 1 部) (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 議会×行政 虎の巻 模擬議会研修 (第 2 部) (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 議会×行政 虎の巻 模擬議会研修 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 絶対に抑えておきたい役所の仕組み ア 意思決定の場面 ① 企画提案⇒予算要求⇒予算計上⇒予算案⇒可決 起案⇒決裁⇒実行⇒検収等⇒支払い ② 議会党派・会派の要望・政策提言 要望書⇒担当課回答案作成⇒とりまとめ⇒回答 ③ 議会質問 (代表質問・一般質問) 答弁書作成⇒答弁打合せ⇒首長承認⇒答弁 ④ 各種機関・団体の要望 ⑤ 国・都道府県の施策・事業 イ 政策・施策立案、実行の流れ ・近年多いトップダウン型首長の特徴 ⇒補正予算対応が多くなる傾向 与党会派の要望実現は原則当初予算対応 行政は手続き重視のため、首長のスピードに追い付けないことも (2) 効果的な議員活動に必要なこと	

- ア VS 首長・行政ではなく
 - ・対立軸よりも是々非々で
 - ➡職員を大切にする
- イ 4年間でのステップアップ
- (3) 議会での実例（令和5年市議会一般質問から）
 - ア NGな質問とその答弁（1期目市議の質問から）
 - ・ふわっとした質問
 - ・予算、実現性度外視の質問
 - ・言葉の使い方が上から目線
 - ・思い込みが過ぎる質問
 - ・解説が過ぎる質問
 - ・「〇〇を聞いた」という質問
 - ・現実、制度を超えた理想を追う質問
 - イ 執行部から見る刺さる質問とその答弁
 - ・行政の急所にテキサスヒット（複数所管）
- (4) 執行部経験者と議長経験者への質疑応答

2 議会×行政 虎の巻 模擬議会研修（第2部）

（14時～16時30分）

(1) 行政をうまく使う

- ア 性悪説と対立軸では行政は動かない
 - ・追及するだけでは感情的なしこりしか残らない
- イ 職員の見方を増やし、キーパーソンをつかむ
 - ・議会にあって、行政にないもの
 - ➡議決権、選挙権、監査件、自立権
- ウ 行政（首長）にあって、議会にないもの
 - ・事務の管理及び執行権（予算編成、執行等）
 - ・統括代表権、職員の指揮監督権、その他
- エ 議員にあって、行政職員にないもの
- オ 行政職員にあって、議員にないもの

(2) 寝屋川市の先進的な政策から

- ア いじめ対策、庁内ハラスメント対策の課題
 - ・いじめゼロへ、市長部局に監察課を設置
 - ・庁内ハラスメント対策も監察課
- イ 働き改革の課題
 - ・柔軟な働き方、フレックスタイム制の導入等
 - ・望まない残業の解消と、総人件費をコントロールした人員増

(3) 議会での実例

- ア NGな質問とその答弁（2期以上の市議の質問から）
 - ・ふわっとした質問

- ・意図が伝わらない質問
- ・事前に調べておくべき質問
- ・議会の役割が消えている質問

イ 刺さる質問とその答弁

- ・具体的な質問
- ・段階的な質問

(4) 執行部経験者と議長経験者への質疑応答

3 講師プロフィール

宮本 正一氏

1967年生まれ。

兵庫県立大学、ボストン・ウェントワース工科大学卒業後、神戸大学でMBA（経営学修士）、大阪市立大学で医学博士号を取得。

現在「日本公共経営研究所」代表、吉野町役場政策アドバイザー

著書「サービス産業経営論」

平成7年に27歳で寝屋川市議会議員に無所属で初当選5期20年間市議会議員
寝屋川市議会議長、枚方寝屋川消防組合副議長歴任

橋下とおる大阪府知事選他、15の選対本部で事務局長

アメリカ大統領選挙もプチ体験

市川 克美氏

昭和37年3月25日生まれ。

昭和59年3月 同志社大学法学部法律学科卒業

同年4月 大阪府寝屋川市 入庁

【主な職歴】

教育委員会学務課

西市民センター

大阪府企画室政策チーム

企画性質課長、ブランド戦略室長

産業振興課長、市民生活部長、理事兼健康部長

理事兼都市未来政策監兼経営企画部長

副市長（令和元年～令和5年）

寝屋川市指導役

4 まとめ

行政の意思決定までの流れは目に見えるものではなかったもので、副市長経験者の市川氏からの講義を受けたことで流れを知ることが出来たので、今後、行政側の状況を把握しながら提言につとめたい。また、議長経験者と副市長経験者の一般質問の内容の指摘は大変勉強になり、今後も住民の福祉の向上のために市民の声を拾い上げ、一般質問作成につとめていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 2 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会 会長名 河田 敦史 (報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 6 年 1 月 3 0 日 (火) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス大阪駅前第 4 ビル 大阪府大阪市北区梅田 1－1 1－4 大阪駅前第 4 ビル
調 査 研 究 項 目	議会質問特別研修①「質問のための情報の集め方」 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 議会質問特別研修②「質問聞き取り時の職員対応マニュアル」 (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 議会質問特別研修①「質問のための情報の集め方」 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) 国、都道府県からの効果的な入手方法 ア 国・都道府県等にアクセス ・インターネットはもともと軍事目的であった ・ポータルサイトの HP が増えてきている (政府が運営) ➡総務省統計局 e-Stat (政府統計の総合窓口) RESAS イ 直接担当者ダイヤル ウ 住民・関係者から直接入手 ・議会レポート作成 ・街頭演説 ・市政報告会 (2) 役所が話を聞く情報の要件 ア 地方議員として必須知識を身に付ける (3) 他の議員と違う独自の情報収集策	

- ア 定例懇話会
 - イ 市民懇話会
 - ・市民陳情、市民要望
 - (4) 法律と計画を踏まえ現場を見る
 - ア 法律を学ぶ
 - ・前文、第一条を読み込む
 - イ 関連計画を学ぶ
 - ウ 自習は逆T型で
 - エ 天才外交官 キッシンジャーの言葉
 - ・相手より一つ多い知識が勝負の分かれ目
 - (5) 理想の地方議員成立要件
- 2 議会質問特別研修②「質問聞き取り時の職員対応マニュアル」
(14時～16時30分)
- (1) 答弁調整はこう使え
 - ① 鳥の目とアリの目
 - ② 答弁調整フローチャート
 - 1 質問原稿作成
 - 2 通告書公開
 - 3 質問取り
 - 4 担当者答弁作成
 - 5 部課長チェック
 - 6 特別職決済
 - 7 答弁調整
 - 8 議会答弁
 - 9 再質問
 - ③ 答弁調整の目的
 - ④ そもそも論
 - ⑤ 答弁調整後の目的
 - (2) 職員との上手な付き合い方
 - (3) 質問の趣旨をきちんと伝えよう
 - ア 目的は何かを伝える
 - ・質問する背景を明確化
 - ・質問が関与する計画を明確化
 - (4) これからの地方議員に必要な能力
 - ア 新しい市民のニーズへ対応
 - イ 地域問題の明確化
 - ウ 問題解決の可視化
 - (5) 質疑応答

3 講師プロフィール

宮本 正一氏

1967年生まれ。

兵庫県立大学、ボストン・ウェントワース工科大学卒業後、神戸大学でMBA（経営学修士）、大阪市立大学で医学博士号を取得。

現在「日本公共経営研究所」代表、吉野町役場政策アドバイザー

著書「サービス産業経営論」

平成7年に27歳で寝屋川市議会議員に無所属で初当選5期20年間市議会議員
寝屋川市議会議長、枚方寝屋川消防組合副議長歴任

橋下とおる大阪府知事選他、15の選対本部で事務局長

アメリカ大統領選挙もプチ体験

4 まとめ

寝屋川市議会で5期20年、議長も経験した講師からの講義は議員活動、議会活動を行っていくにあたり、大いに参考になった。一般質問などに関連する法律や国の通達、施策は必ず確認していかなければならないと感じるのと同時に様々な媒体を使って情報発信していく必要性についても強く感じた。

一つの議案に対しても多角的な視点から物事をとらえていき、住民福祉の増進に繋がるようつとめていく。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 3 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 6 年 2 月 6 日 (火) 13 時～16 時 30 分
調査地又は研修 会 開 催 地	国際ファッションセンター 2 階 東京都墨田区横綱 1-6-1
調査研究項目	「まち保育」のススメ-子どもを育てる、まちが育つ (13 時～14 時 30 分) 自治体財政の見方やポイント-歳入関係から予算書を読む (14 時 50 分～16 時 30 分)
調 査 研 究 概 要	
1 「まち保育」のススメ-子どもを育てる、まちが育つ (13 時～14 時 30 分) (1) 子どもを育てる環境としての都市計画・まちづくりの課題 ア 現代の子育ち環境の変化の理解 (胎児期) ・里帰り出産をした人は地域での子育てに不安を感じやすい ・よく行く場所の変化と相違 ・メンタルヘルスに問題を抱えている母親は約 3 割 ・母親に対する夫の「情緒的サポート」が不十分 イ 現代の子育ち環境の変化と理解 (乳幼児期) ・親子での外出に求められるニーズと「身近さ」感 ➡遊び場の多い小学校区に住む母親ほど産後うつになりにくい (2) 現代の子育ちが実現できるまちづくりにするために ア 就学前に子どもが集積する保育施設への着目 イ まち保育 4 つのステージと多様な主体性の育み ① まちで育てる ② まちで育つ ③ まちが育てる	

④ まちが育つ

- ウ 乳幼児生活圏は互助生活圏
- エ まち保育を軸にした保育事業の展開
- オ 防災・減債の共助力増強に向けた取り組み

2 自治体財政の見方やポイント-歳入関係から予算書を読む

(14時50分～16時20分)

(1) 財政学のイントロダクション

- ア 財政の役割
 - ・「ゆたかで幸せな社会」を創るための条件づくり
- イ 地方自治体の行政サービス（事務配分）
- ウ 「財政」の2つの特徴
 - ・政府は「量出制入」
 - ・「財政民主主義」

(2) 自治体財政の現状

- ア 地方自治体の多様性
- イ 自治体間の収支格差
- ウ 地方交付税の財政調整

(3) 制度と仕組み

- ア 地方交付税

(4) 予算審議のポイント

- ア 地方税
 - ・収納率向上の取り組み
 - ・法定外税の検討、課税自主権の活用
- イ 地方交付税
- ウ 地方債
 - ・建設地方債は、更新整備の必要に応じて発行を
- エ ふるさと納税
 - ・寄付金収入（ふるさと納税）が多すぎないか
 - ・返礼品は自治体を全国にPRするのにふさわしい地場産品か

(5) 歳入面の課題 財政の自治体と分権型社会をめざす

- ①国と地方の財源配分の見直し、地方消費税の拡充
- ②交付税率の引き上げ、交付税の制度改革
- ③交付税の算定や制度運営に自治体に参加する仕組み

(6) 補足

3 講師プロフィール

三輪 律江氏（「まち保育のススメ」）

名古屋工業大学大学院修了後、(株)坂倉建築研究所にて設計師として勤務。その後東京工業大学大学院に進学し博士号（工学）を取得。

横浜国立大学 VBL、地域実践教育研究センター准教授などを経て、2011年度より横浜市立大学准教授、2021年度より教授。

専門は建築・都市計画、参画型まちづくり、こどものための都市環境、環境心理学。

金目 哲郎（「自治体財政の見方やポイント」）

早稲田大学教育学部卒業。横浜国立大学博士（経済学）。神奈川県内の市役所財政課主査、弘前大学人文学部准教授などを経て弘前大学人文社会科学部准教授。

専門は財政学、地方財政論

4 まとめ

前半の「まち保育」の講義は子育て施策を展開していくうえで、重要な視点が多くあった。胎児期、乳幼児期の外出に求められるニーズは違っており、子どもの成長に合わせた居場所づくりを推進していく必要性を大いに感じた。また、遊び場の多い小学校区に住む母親ほど産後うつになりにくいというデータは居場所づくりが母親のメンタルケアにもつながっていることを証明しているものとなっており、本市としても乳幼児期の遊び場は市内に点在しているので遊び場の周知徹底を強化していかなければならないと強く感じた。

後半の自治体財政の講義では、日本の自治体の財政状況が非常に厳しい状況におかれていることを改めて感じた。国からの地方交付税が少なることで、宿泊税などの法定外税を検討している自治体が増えていることや消費増税が避けられないこと等、財政は市民生活に大きく影響していることを感じるとともに、今後は増税による歳入の増加に頼るのではなく、歳出の配分を注視し、市民生活にこれ以上の負担を強いることがないように提言につとめたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 3 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 6 年 2 月 7 日 (水) 10 時～14 時 30 分
調査地又は研修 会 開 催 地	国際ファッションセンター 2 階 東京都墨田区横綱 1-6-1
調 査 研 究 項 目	「国際的な食糧需給情勢と真の食糧安全保障-政治や私たちが できること」 (10 時～11 時 30 分) 「生成 AI 政治・行政での応用-その可能性と課題」 (13 時 00 分～14 時 30 分)
調 査 研 究 概 要	
1 「国際的な食糧需給情勢と真の食糧安全保障-政治や私たちができること」 (10 時～11 時 30 分) (1) 食糧安全保障崩壊の本質 ア ウクライナ危機で激化する食糧争奪戦 イ コロナ禍で露呈した生産資源の脆弱性 ・物流停止による飢餓者の 3 割が日本人 ウ 「基本法」見直しに期待する食糧自給率向上は安全保障の要 ・世界各国で農家が抗議を実施 ・酪農家の 7 重苦 ① 生産資材暴騰 ② 農産物の販売価格は低迷 ③ 副産物収入の激減 ④ 強制的な減産要請 ⑤ 乳製品在庫処理の多額の農家負担金 ⑥ 輸入義務でないのに続ける大量の乳製品輸入 ⑦ 他国で当たり前の制作が発動されない	

エ 世界が絶賛した江戸時代の見事な循環経済

オ 輸入小麦の残留農薬

(2) 自治体で出来ること

ア 「みどりの食糧システム戦略」

イ 生産者と消費者が支え合う「強い農業」

ウ 種から消費までの地域住民ネットワークを強化して地域循環型経済を確立する

エ 農家の踏ん張りこそが希望の光

オ 命の源の食糧を守るためにできること

2 「生成 AI 政治・行政での応用-その可能性と課題」

(13時～14時30分)

(1) AI、大規模言語モデル、ChatGPT

ア 生成系 AI とは？

- ・機械学習とは「超ものまね」
- ・言語モデルの学習：単語予測

イ ChatGPT

- ・言語一般を学習する大規模言語モデルの手法の一つ
- ・主に言語生成に使われる
- ・OpenAI 社が発表した生成向け大規模言語モデルの手法

ウ 言語処理に残された課題について

- ・計算資源と実行時間のコスト
- ・計算過程の解釈が難しい

エ 電子カルテを利用した医療支援

オ 基盤的言語処理ツールの構築

- ・議会議事録の自動分析
- ・国会議事録全データで深層言語モデルの事前学習

カ 生成 AI の懸念点

- ・ありもしない内容を生成してしまう
- ・著作物の扱い
- ・人間が自分で考えなくなる

3 講師プロフィール

鈴木 宣弘氏（国際的な食糧需給情勢と真の食糧安全保障）

東京大学農学部卒業後、農林水産省入省。九州大学農学部助教授などを経て東京大学教授。

食料・農業・農村政策審議会委員（会長代理、企画部会長、畜産部会長、農業共済部会長）、財務省関税・外国為替等審議会委員、経済産業省産業構造審議会委員、JC 総研所長を歴任。（一財）「食糧安全保障推進財団」理事長。

狩野 芳伸氏（生成 AI 政治・行政での応用）

東京大学理学部物理学科卒業、東京大学大学院情報理工学系研究科コンピュータ科学専攻修士課程修了。同博士課程単位取得退学。博士（情報理工学）（東京大学）。

同特任研究員、科学技術振興機構さきがけ研究者等を経て現職。人工知能学会代議員・シニア編集委員、言語処理学会・情報処理学会各正会員。

4 まとめ

前半の講義では農業、食糧自給、需給の現状や対策について学んだ。宇都宮市も農業が盛んな地域ではあるが、年々農家は減少しており、農家が減れば耕作放棄地も増えていき、農業の存続も厳しくなってくる。一次産業は自治体や国にとっても命の源である。そのため、市民の命を守るためにも一次産業を守る提言につとめたい。

後半の講義では生成 AI、ChatGPT の変遷や活用方法などについて学んだ。多くの自治体での業務に生成 AI や ChatGPT の活用が推進されており、本市としても専門的な知識が豊富な外部デジタル人材の任用により、デジタル化や生成 AI を活用した取り組みが推進されと考えられるが、幅広い視野を持って本市として最善の施策になるよう提言につとめたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 4 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会 会長名 河田 敦史 (報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 6 年 3 月 8 日 (金) 14 時～16 時 30 分 (オンライン受講)
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス国際ビル 東京都千代田区丸の内 3 丁目 1-1 国際ビル 2F
調 査 研 究 項 目	地域福祉政策の立案に向けて ～地方議員が今取り組むべき課題 基礎編～ (14 時～16 時 30 分)
調 査 研 究 概 要	
1 地域福祉政策の立案に向けて ～地方議員が今取り組むべき課題 基礎編～ (1) これからの福祉政策を考える視点 ア 今後の介護保険を取り巻く環境 ・ 2025 年までの 10 年間で 75 歳以上人口は急速に増加 ・ 85 歳以上人口は上記を上回る勢いで増加していく イ 介護給付と保険料の推移 ・ 社会保障給付は施策の展開次第で減らせる ウ これからの福祉政策を考える視点 1. 従来の社会保障制度の変革 2. 地域共生社会の実現 3. 健康寿命の延伸 4. 介護人材の確保 5. 空き家を活用したまちづくり (2) 2040 年を展望した社会保障改革の概要 ア 2040 年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現 イ 健康寿命延伸タスクフォースの検討の方向性 (3) 地域共生社会の実現	

ア 暮らしと生きがいをともに創る「地域共生社会」

- ・地域の実践例①「富山型デイサービス」(富山県)
- ・地域の実践例②「おじゃまる広場」など(三重県名張市)
- ・地域の実践例③「地域共生型拠点を活用した、あらゆる住民の担い手創出事業」(北海道石狩郡当別町)

(4) 令和5年介護保険制度改正の概要

(5) 我が事・丸ごとの地域づくりについて

ア 「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に向けた取り組みの推進

(6) 健康寿命の推進

ア 人生100歳時代の到来

- ・高齢者の痩せは短命につながる
- ・健康長寿のための「3つの柱」

イ フレイル予防のための「包括的フレイルチェック」

2 政策の基本は課題の把握から～政策立案の考え方とその手法～

(1) 地域課題の把握

・「互助」が、地域の高齢者の暮らしを支える

・互助を見つける・育む

- ① 生活支援コーディネーター(SC)・SC協議体
- ② 介護支援ボランティア
- ③ 認知症サポーター・チームオレンジ(仮称)
- ④ 認知症地域支援推進員
- ⑤ 住まいの確保支援・生活支援

(2) 地域福祉計画の立案、実行、評価プロセス

ア 地域の課題を把握する

・地域福祉の課題

1. 高齢者の現状把握
2. 障がい者の現状把握
3. 子どもの現状把握

イ 課題解決に向けた地域福祉計画を策定する

ウ 決定された計画を実施する

エ 計画を評価する

3 講師プロフィール

瀬戸 恒彦氏

1956年生まれ。1979年神奈川県庁入庁。1993年から福祉部福祉政策課で高齢社会対策に関する各地調査、介護保険制度の立ち上げに従事。2001年(社)かながわ福祉サービス振興会専務理事兼事務局長に就任。2014年6月理事長に就任。現在(公社)かながわ福祉サービス振興会理事長のほか、(一

社) かながわ福祉居住推進機構理事長、(一社) かながわ地域振興会理事長を務める。福祉や住宅分野の政策に造詣が深く、国や神奈川県委員なども務める。主な著書として、「基礎力を鍛えるコンプライアンス経営」日本医療企画2014「介護の現場で人間力を磨く」中央法規2020 などがある

4 まとめ

本講義では今後の社会保障関連費用の推移について取り上げられ、今後の高齢化に伴い、医療保険料や介護保険料は年々急速に増加していくことを公の資料を基に改めて学んだ。抜本的な市民が健康になるような対策を行わないと宇都宮市議会においても3月定例会に国民健康保険税や介護保険料の引き上げの議案が提出されているように市民の負担は増え続けていき、財政がひっ迫し続けてしまう。

そのため、今回の講義でも取り上げられた人と人とのつながりを大切にしていき、子どもから高齢者が多世代にわたる交流をして市民が健康になるような施策展開ができるよう努めたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 4 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会 会長名 河田 敦史 (報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 6 年 3 月 9 日 (土) 10 時～12 時 30 分 (オンライン受講)
調査地又は研修 会 開 催 地	リファレンス国際ビル 東京都千代田区丸の内 3 丁目 1-1 国際ビル 2F
調 査 研 究 項 目	地域福祉政策の実践に向けて ～地方議員が今取り組むべき施策 実践編～ (10 時～12 時 30 分)
調 査 研 究 概 要	
1 地域福祉政策の実践に向けて ～地方議員が今取り組むべき施策 実践編～ (1) 地方議員としての志 (2) 地域包括ケアシステムの着実な推進 ア 取り組み体制の構築 ① 首長の熱意 ② 所管課の連携と協力 ③ 地域の介護・福祉事業者との連携 ④ 地域医師会との連携 ⑤ 地元大学との連携 イ 課題の把握 ウ 地域ケア会議の開催 エ 住民の積極的参加 (3) 生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加 ア 高齢者が自立した生活を継続できる地域づくり イ 地域における個別の支援と地域の福祉活動の運営のためのネットワーク (4) 地域支援事業の充実 ア 地域支援事業の概要・意義	

(5) 地域包括支援センターの機能強化

(6) 活力ある地域づくりに向けて大切なこと

- ・歴史を大切にする
- ・伝統や文化、地場産業を大切にする
- ・地域の魅力を地域で共有する
- ・地域を結び人と人をつなげる
- ・共通する課題を協力して解決する
- ・未来への希望を持つ

ア 頼り合える地域社会の実現～誰もが自分らしく生きるために～

イ 新しい福祉の創造～「福祉サービス」から「生活サービス」へ～

ウ 住民参加の仕組みづくり～事業者と住民が学び合い、ともに生きる心を育む～

エ 人を育て、地域を育てる～教育をとおして、倫理観の高い人を育て地域を育む～

オ プラットフォームの構築～公民連携のプラットフォームが重要～

2 地方議員が今取り組むべき施策～実践編～

(1) 全国の取り組み事例の紹介

- ・高知県高知市 運動・口腔機能向上のための住民主体の体操の取組
- ・熊本県長洲町 介護予防拠点活動の充実
- ・奈良県生駒市 住民主体の通いの場の充実
- ・茨城県利根町 シルバーリハビリ体操指導士の体操普及活動
- ・東京都葛飾区 公園に設置した健康器具を使用した「うんどう教室」
- ・東京都荒川区 数々のオリジナル体操の開発などによる取組

ア 互助の基盤をつくる

- ・三重県名張市 住民自治の基盤づくり
- ・大分県杵築市 住民の自治協議会を通じた分野を超えた地域づくり
- ・山口県萩市 SC 協議体を中心とした住民主体の地域づくり
- ・大分県国東市 居場所と出番づくりを主軸にした地域づくり
- ・香川県高松市 地域で取り組む支え合いのまちづくり
- ・長野県川上村 保険・医療・福祉・介護の一元化

イ 地域共生社会への展開

(2) 神奈川での実践を一緒に学ぶ

ア 神奈川の21世紀福祉ビジョンづくり

イ かながわ福祉サービス振興会の主な事業

(3) 本気の地方議員の活力 地域を変える

ア リーダーに必要な3つの目

- ・鳥の目
- ・虫の目
- ・魚の目

イ リーダーとしての心構え
ウ 論語による学び

3 講師プロフィール

瀬戸 恒彦氏

1956年生まれ。1979年神奈川県庁入庁。1993年から福祉部福祉政策課で高齢社会対策に関する各地調査、介護保険制度の立ち上げに従事。2001年（社）かながわ福祉サービス振興会専務理事兼事務局長に就任。2014年6月理事長に就任。現在（公社）かながわ福祉サービス振興会理事長のほか、（一社）かながわ福祉居住推進機構理事長、（一社）かながわ地域振興会理事長を務める。福祉や住宅分野の政策に造詣が深く、国や神奈川県の実務委員なども務める。主な著書として、「基礎力を鍛えるコンプライアンス経営」日本医療企画2014「介護の現場で人間力を磨く」中央法規2020 などがある

4 まとめ

本日の講義では介護や医療費削減に向けた他自治体の具体的な先進事例を中心に学んだ。昨日の講義においても介護や医療にかかる費用が年々増加していき、高齢化社会が急激に進む中、歯止めをかけないと財政がひっ迫するといった話があったが、今回の講義では市民が健康になることで要介護度の上げ幅を抑えたり、介護にかかる費用が下げられたという公のデータを用いた実績について知ることができた。

今回の講義を経て宇都宮市の実情を改めて調査し、福祉を広い視野でとらえ、市民が健康になるような施策提言に努めたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。

様式第 12 号

政務活動実績報告書

令和 6 年 4 月 1 日	
会派名 参政党 政治参加を促す会	
会長名 河田 敦史	
(報告者) 議員名 河田 敦史	
実 施 日	令和 6 年 3 月 2 8 日 (木) 1 0 時～1 6 時 3 0 分
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	リファレンス国際ビル 東京都千代田区丸の内 3 丁目 1-1 国際ビル 2F
調 査 研 究 項 目	共創による地域公共交通のリ・デザインと自治体の関わり方 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) 交通 D X / G X によるこれからの地域公共交通 (1 4 時～1 6 時 3 0 分)
調 査 研 究 概 要	
1 共創による地域公共交通のリ・デザインと自治体の関わり方 (1 0 時～1 2 時 3 0 分) (1) コロナが与えた地域公共交通への影響 ・コロナ禍の公共交通の維持 ・公共交通の輸送人員の変化 ・コロナによる行動変容 ・公共交通維持のための 3 つのシフト ➡①テレワークなどへのシフトによりピーク量を減らす ②時間帯別運賃や定額運賃などによる利用時間のシフト ③混雑情報の活用により他の需要へのシフト ・時間帯別運賃とダイナミックプライシング ・海外の時間帯別運賃導入事例 (シドニー) ・必要不可欠な移動が失われた影響 ➡必要不可欠な移動が失われると、新たな福祉、介護の負担増加に直結 ・公共交通と様々な施策との関係性 (2) 交通事業者への支援と利用促進 ・コロナ禍の自治体からの支援	

・継続的な支援の事例（沼津市）

- ➡ 1 弾 4 月 2 2 日 タクシー感染拡大防止支援事業
- 2 弾 7 月 1 5 日 宿泊者バス、タクシー利用促進事業
- 3 弾 1 0 月 1 6 日
 - ①高齢者バス、タクシー利用促進事業
 - ②路線バス事業継続運航費補助事業
 - ③路線バス利用環境向上設備導入促進事業

（３）交通崩壊は始まっている

- ・バス事業者の内部補助の実態
 - ➡高速、貸し切りバスの内部補助で路線バスを支えていたものが崩壊
- ・目に見える崩壊、見えない崩壊は始まっている
- ・鉄道事業再構築事業（公有民営・上下分離）
- ・自治体との投資と市民の参画（富山県）
- ・上下分離に対するクロスセクター効果の検討（千葉モノレール）
- ・交通税導入の検討（滋賀県）

（４）地域公共交通のり・デザイン

- ・地域関係者の連携と協働による共創の促進
- ・連携、協働の例
 - ➡「交通」×「教育」（富山県朝日町）
 - 「交通」×「介護」（群馬県前橋市）
 - 「交通」×「農業」「買い物」（兵庫県神戸市）
 - 「交通」×「農業」「医療」（北海道帯広市）

（５）共同体（コミュニティ）で支える仕組みづくり

2 交通DX/GXによるこれからの地域公共交通（14時～16時30分）

（１）地域高校交通の再構築（り・デザイン）

ア 「交通DX」「交通GX」

- ・今ある公共交通の利便性、生産性を高める技術

イ 「3つの共創」

- ・多様な立場の参画により、公共交通の持続性を高める仕組み

（２）CASEによる自動車技術の変革

ア 低炭素、脱炭素、カーボンニュートラルの違い

- ・低炭素

➡炭素を以前より減らせばよい

自動車の燃費は2000年以降45%も改善している

- ・脱炭素

➡炭素（CO₂）を0にしなくてはならない

内燃機関自動車（ガソリン・軽油）を0にしなくてはならない

電動化しても0になるのは走行時だけ

- ・カーボンニュートラル（CN）

- ➡炭素（CO₂）の排出と吸収で±0にする
低炭素だけでは達成できない。電動化だけでも達成できない
再生可能エネルギーとの組み合わせが必要不可欠
- イ カーボンニュートラルに向けた導入目標
 - ・乗用車：2035年までに新車販売の100%を電動化
 - ・商用車：中型以下は2040年までに新車販売の100%を電動化または合成燃料等の非化石燃料対応車へ転換
大型車は先行導入車両での技術実証を踏まえ、2030年までに目標設定
 - ・供給インフラ：EV用急速充電器15万基、水素ステーション1000か所、合成燃料の早期商品化
 - ➡数をそろえればよいではない
 - ・自動運転について
 - ➡導入事例（伊那市、境町）
- （3）公共交通オープンデータを活用したICT技術との連携
 - ・同じデータでも使い方で異なり情報になる
 - ・標準的なバス情報フォーマット
 - ➡GTF S
 - ・導入事例（中津川市、群馬県）
- （4）MaaSによる地域公共交通の活性化
 - ア 新しいモビリティサービス（束ねる＋増やす）
 - ・スマートモビリティチャレンジ
 - ・関西MaaS
- （5）タクシーサービスの高度化とライドシェア
 - ア ライドシェア（ライドヘイリング・カープール）
 - ・ライドヘイリング
 - ➡旅客事業者によらない呼び出しサービス
利用者同士は乗り合わないのが基本
 - ・カープール
 - ➡同一方向の通勤等に利用する予約サービス

3 講師プロフィール

井原 雄人氏

・所属

早稲田大学 スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所 客員准教授

合同会社ビジュアライト 共同代表

一般社団法人日本バス情報協会 監事

地域公共交通のトリセツ編集会議

・これまでの研究開発プロジェクト

電動車両の開発、実証（東京都、奈良県、本庄市、長野市、川崎市など）

コミュニティ交通などの導入（瀬戸市、沼津市、南足柄市、大井町など）

4 まとめ

本日は宇都宮市において宇都宮ライトラインを中心に整備をしている公共交通について講義を受けた。公共交通は収益も大切だが、それ以上に住民サービスの向上に寄与する重要性を改めて感じ、高齢者が外出することで健康に寄与し、医療費や福祉行政の費用負担の減少につながっていることを考えさせられた。

今後は少子高齢化により、公共交通を維持できるかどうかの局面に入ってくる。そうした場合にどこに重きを置くのかを考え、市民福祉の向上に最善の提言につとめたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。